

《研究ノート》

ザクセン王国経済発展の基礎

松 尾 展 成
(岡山大学名誉教授)

第1節 「ザクセン」地域

ザクセン王国は1806年に成立し、1918年に崩壊したが、この1世紀余りの期間にここでは、繊維・機械・金属工業を中心とする機械制大工業が大きく発展した。その基礎を概観することが本稿の課題である。

先ず、本稿で検討する「ザクセン」地域の歴史の変遷を素描する。

ザクセン地域を含むヨーロッパ北東部から、ゲルマン民族は4世紀に西方と南方に向かって大移動を開始し、遂には西ローマ帝国を滅亡させ、フランク王国を建国した。空白となったザクセンには、7世紀に東方から西スラヴ系ゾルブ人が進出してきた。興隆するフランク王国は、9世紀からザーレ川（エルベ河の最も西側の支流）以東地域にも勢力を拡大し、ゾルブ人を征服し始めた。そして、11世紀末には、マイセン辺境伯を通じた、フランク王国の支配が確定した。西はザーレ川から東は、エルベ河本流を少し越えたプルスニツ川（エルベ河の東側支流である黒エルスター川の東側支流）までの地域、さらに東に、プルスニツ川から東のクヴァイス川（オーデル河の西側支流）までの地域であった。ただし、この地域のうち、プルスニツ川からクヴァイス川までの地域はその後、マイセン辺境伯の領域から分離され、オーバー・ラウジツ辺境伯に支配されるようになった（北隣の地域はニーダー・ラウジツ辺境伯領となった）。

10世紀後半にフランク王国東部、チューリンゲンのハレ・ザーレ近郊、ヴェティーン城から興り、周辺地域で地歩を固めたヴェティーン家は、11世紀末にマイセン辺境伯となって以来、次第に辺境伯領を超えて、支配領域（南西部の帝国直轄領フォークト・ラント、ザーレ川以西のチューリンゲンなど）を拡大し、国王の封臣から、領邦高権を掌握する領邦君主に上昇していった。1423年に神聖ローマ帝国の選帝侯に昇格した同家は、1485年に兄エルンストのザクセン選帝侯国（主として西方の、広い部分）と弟アルブレヒト（アルベルト）のザクセン公国（主として東方の、狭い部分）に分割された。1517年に、エルンスト系ザクセン選帝侯国の首都、ヴィッテンベルクの大学の神学教授であったマルティン・ルターが宗教改革を開始すると、ザクセン選帝侯ヨハン・フリードリヒは1529年にルター派に改宗し、帝国における新教シュマルカルデン同盟の有力者となった。アルベルト系のザクセン公、ハインリヒはようやく1539年に改宗し、ここでもルター派が国教となった。シュマルカルデン戦争に際して、上記ハインリヒの子、モーリッツはローマ・カトリック（以下ではカトリックと略記）の皇帝カルル5世に加担して、皇帝軍勝利（1547年）後に選帝侯に昇格した（上記ヨハン・フリードリヒは選帝侯位と、広大な、主として東側の、領土を上記モーリッツに譲った）。こうして、ヴェティーン家アルベルト系のザクセン選帝侯国が成立した。それ以後の同国領土の主要部分は、県に区分された県地域、あるいは、本領地域、と呼ばれてきた。7年戦争中にオーストリア側に立ったザクセンは、フリードリヒ大王のプロイセン王国軍に占領されたが、同戦争終結（1763年）に際してザクセンの領土は変更されなかった（このとき、1697年以來のザクセン選帝侯とポーランド国王との同君連合は解消された）。

オーバー・ラウジツ辺境伯領は北隣のニーダー・ラウジツ辺境伯領とともに、常住の領邦君主を持たず、他地域の領邦君主がここを属領として、代官を通じて支配した。その領邦君主はしばしばの交代の後、15

世紀末からペーメン国王（王朝交代後の1526年からは神聖ローマ皇帝が兼ねた）であり、1635年からはザクセン選帝侯であった（ニーダー・ラウジツ辺境伯領を含む）。ここでは、辺境伯の代官の権限は小さく、土地所有貴族中心の身分制議会がほぼ全ての権力を掌握していた。

ザクセン選帝侯はフランス皇帝ナポレオンと同盟して、1806年に国王に昇格した。しかし、間もなくザクセン王国は、対ナポレオン同盟軍によって占領され、ナポレオン戦争を終結させたヴィーン会議の決定（1815年）に基づいて、戦勝国プロイセンなどに領土の7割近くと人口の3割以上を割譲した。このように縮小した、1815年以後のザクセン王国（王国と略記）が本稿の対象地域である（この領域の人口密度は、全体として見ると、割譲された部分よりも高かった）。このとき王国から失われたのは、旧本領地域の北部および西部の広大な領域とニーダー・ラウジツ辺境伯領の全部、それに、オーバー・ラウジツ辺境伯領の北部などであった。王国に残されたのは、旧本領地域の中部・東部（エールツ・ゲベルゲ県とフォークト・ラント県の殆ど全部、および、ライプツィヒ県とマイセン県の南部）とオーバー・ラウジツ辺境伯領の南部であった。本稿は前者を単に本領地域、後者を単にラウジツと呼ぶ。

1866年の普墺戦争に際してオーストリア側に立った王国は、敗北して、プロイセン軍に占領されたけれども、領土を失うことなく、講和して、プロイセンを盟主とする北ドイツ連邦に加盟し、普佛戦争（1871年）の後にはドイツ第二帝国の構成邦となった。

第一次大戦敗戦後にヴァイマル体制下の旧ザクセン邦（共和国）が王国を継承した。第二次大戦敗戦後にソ連に占領されて以後を、大略で見ると、ザクセン地域にはラント・ザクセンが編成され、旧ザクセン邦に、旧オーバー・ラウジツ辺境伯領の北部3郡（1815年にプロイセン王国シュレージエン州に編入）が加えられた。すなわち、ホヤスヴェルダ郡（同郡はその後、南部の新ホヤスヴェルダ郡と北部のゼンフテンベルク郡に分割された）、ローテンブルク郡とゲルリツ郡であった。ただし、ゲルリツ郡と本稿のラウジツのツィタウ郡の、ナイセ川（上記クヴァイス川よりも西側のオーデル河支流）以東部分は含まれなかった。これら2郡のナイセ川以東地域は、1945年の米英ソ連3国のポツダム協定に基づいて、ポーランド共和国の東部国境と西部国境が西方に大幅に変更された結果として、ポーランド領となったからである。ドイツ民主共和国が成立した1952年に、ラント・ザクセンは解体され、中央政府直結のドレースデン、カルル・マルクス・シュタト（その中心都市は名称変更以前と現在のケムニツ）とライプツィヒの3ベツィルクが編成された。その場合、ベツィルク・ドレースデンには、上記ローテンブルク郡の南部とゲルリツ郡が加えられた。ローテンブルク郡の北部とホヤスヴェルダ郡はベツィルク・コト布斯に編入された。また、ベツィルク・ライプツィヒには、旧本領地域の中で1815年にプロイセンに編入されて、そのザクセン州（新設）の一部となっていたトルガウ郡（かつてのマイセン県）、アイレンブルク郡とデーリチュ郡（両郡はかつてのライプツィヒ県）の大部分あるいは一部分が加えられた。1990年にドイツ民主共和国がドイツ連邦共和国に併合されると、上記3ベツィルクは新ザクセン邦となった。その場合、新ホヤスヴェルダ郡（ゼンフテンベルク郡は連邦共和国ブランデンブルク邦の一部となった）とローテンブルク郡（改称・分割・統合は省略）の大部分が新ザクセン邦に加わった。そのために、上記3ベツィルクの合計面積は新ザクセン邦の領域よりも狭く、旧ザクセン邦（本稿の王国）よりも広い。概略で言えば、王国15,000、3ベツィルク合計17,700、新ザクセン邦18,400平方キロである⁽¹⁾。

ところで、ヴィーン会議後の反動体制に反対する民衆運動が、1830年9月に商業都市ライプツィヒと首都ドレースデンの両大都市から始まり、広範な地域に波及した。この「九月騒乱」への対応として、政権が交代して、「ザクセン改革」が実施され、先ず1831年に王国憲法が発布された。この君主優位的憲法の第1条は、王国を「一つの憲法の下に統合された、不可分の国家」と規定した⁽²⁾。しかし、現実には、領邦国家への統合の経緯から、領邦君主が強い支配権を及ぼしえない、いくつもの領域があった。そこで

は、身分制議会、税制などの国制が本領地域とは異なっていた。その最大のものであるラウジツ辺境伯領は、1835年に独立性を大きく失って（全部ではない）、パウツェン県となった。最後に、旧帝国封に由来するシェンブルク家協定所領（協定所領と略記）が、1878年に廃止されて、その主要部からツヴィカウ県グラウヒャウ郡が創設された（一部はシュヴァルツェンベルク郡とツヴィカウ郡に帰属した）。こうして、憲法発布から47年を経てようやく、全土の国制一元化が完成した⁽³⁾。

本稿の王国の領域は、最南端が北緯50度10分、最北端が北緯51度28分で、最東端が東経15度2分、最西端が東経11度52分であり、おおよその距離では東西210km、南北150kmであった。標高が最も低いのは、エルベ河がシュトレラ市（ライプツィヒ県オーシャツ郡）の少し北でプロイセン領ザクセン州に入る地点、92mであり、最も高いのはフィヒテルベルク山（ツヴィカウ県アナベルク郡）、1,213mであった。南部には、このフィヒテルベルク山を最高峰とするエールツ山地とラウジツ山地が東北東方向に連なっており、王国領域は、概略で言えば、この山地を第1の線、東部国境（クヴァイス川）と北部国境（ライプツィヒの少し北から東にジグザグに走る）を第2の線、そして、西部国境（ザレ川の東側支流である白エルスター川と白エルスター川の東側支流であるプライセ川にほぼ沿って、南北にジグザグに走る）を第3の線として、これら3本の線に囲まれた三角形をなしていた。南部のエールツ山地とラウジツ山地はバーメン（オーストリア帝国、現在はチェコ共和国）およびバイエルン王国（現・連邦共和国バイエルン邦）との国境であり、さらに、王国は、西部ではチューリンゲン諸邦（現・チューリンゲン邦）およびプロイセン（ザクセン州、現・ブランデンブルク邦）と、北部ではプロイセン（ザクセン州およびシュレージエン州、現・ポーランド共和国）と、東部ではバーメンおよびプロイセン（シュレージエン州）と、接していた⁽⁴⁾。なお、既述のように、1547年に選帝侯位と広大な領土を失って、ザクセン公国に降格された、ヴェティーン家エルンスト系の国家は、その後、分裂を繰り返して、それぞれが小国となったが、それらも常にザクセンを冠していた。18世紀末に文豪ゲーテが宰相であったザクセン＝ヴァイマル＝アルテンブルク公国がそうであり、ドイツ第二帝国でチューリンゲン諸邦と総称される8邦中の4邦がそうであった。

本稿の諸統計表の基礎となる地方行政領域（直接税関係を含む）の変遷を示すと、以下のとおりである。

- 1806年 ザクセン王国成立
- 1815年 ヴィーン会議の決定（縮小した王国において中級行政地域は本領地域の4県、ラウジツ辺境伯領など、下級地域は郡、最下級地域はさまざまな名称の管区であった。管区の領域は管区成立の歴史的経緯から地理的にまとまっていなかった）
- 1831年 王国憲法発布（ザクセン王国は「一つの憲法の下にある」、と規定）
- 1833年 税務大区設置
- 1834年 税務区設置
- 1835年 中級行政官庁としての4県の設置（行政と司法の分離）。大略で見ると、本領地域では旧来の4県がドレースデン、ライプツィヒとツヴィカウの3県に整理され、ラウジツがパウツェン県となった。郡の権限が拡大されて、旧来の郡領域が一定程度単純化された。ツヴィカウ県には、郡と同格のものとして協定所領が残った。
- 1843年 税務大区は35年創設の県の領域と一致することとなった。
- 1856年 管区が廃止されて、裁判管区が設置された。裁判管区においては、管区と同じく依然として行政と司法が未分離のままであったが、騎士領の家産裁判権の廃止によって、最下級裁判・行政権が裁判管区に集中され、また、地理的にまとまった裁判・行政領域が初めて編成された。
- 1874年 裁判管区が廃止され、権限を拡大した県と郡が、中級・下級内務官庁として創出された。郡は行政官庁となり、ようやく司法から分離された。ドレースデン、ライプツィヒとケムニツの3市が

郡独立都市となった。本稿はこれら3市を統計表で同名の郡に含ませる。

1876年 税務大区は74年創設の県の領域と、税務区は74年創設の郡の領域と、一致することとなった。

1878年 協定所領が廃止され、その主要部はグラウヒャウ郡となった。

1880年 ドレースデン郡が旧市郡と新市郡に分割された。本稿は統計表でこの2郡を統合する。

1900年 ツヴィカウ県がケムニツ県と新ツヴィカウ県に分割された。本稿はこの2県をツヴィカウ県とする。

1907年 プラウエンとツヴィカウの2市が郡独立都市となった。本稿は両市を同名の郡に含ませる。

1910年 ケムニツ郡が新ケムニツ郡とシュトルベルク郡に分割された。本稿は両郡をケムニツ郡とする。

1915年 バウツェン、フライベルク、マイセンとツィタウの4市が郡独立都市となった。本稿はこれら4市を同名の郡に含ませる。

1918年 第一次大戦敗戦、王国崩壊、人民委員政府成立

1920年 ザクセン共和国（旧ザクセン邦）憲法発布

第2節 ザクセンの自然

ザクセンの地質に関して、F. ヘルテルらの土壤構成図⁽¹⁾を筆者は概略次のように理解する。第1に、ドレースデンから北東方向のカーメンツを経て東に向かい、東部国境に至る線、ドレースデンからエルベ河に沿って北方向にリーザへ、そこから西北西に向かい、北部国境に至る線、そこから東に向かい、上記の東部国境地点に至る線、これら3本の線に囲まれた地域は、砂地地帯である。これは王国総面積の1割を占めると推定される。この地域の土壤は痩せている。第2に、①ピルナから上記リーザに至る線、その途中のドレースデンから南西方向にケムニツを経て西部国境に至る線、そこから西部国境に沿ってほぼ北方向にツヴェンカウに至る線、そこからほぼ東方向にリーザに至る線、これら4本の線に囲まれた地域、および、②ドレースデンから北東にカーメンツに至り、そこから東に東部国境までの線よりも南部の地域（バウツェン県の大部分）は、黄土地帯および黄土類似地帯である。①と②の合計は総面積の3割を超えるであろう。ここの土壤は肥沃であり、軽質であるために犁耕が容易である。第3に、エールツ山地北麓の広大な地域は粘土地帯である。その面積は4割を超えるであろう。ここの土壤は重いために、犁耕が容易でない。この地域の一部は肥沃であり、一部は痩せている。第4に、ライプツィヒ周辺地域とツヴィカウからケムニツに至る、細い帯状地帯は、黄土を含む粘土地帯である。これは比較的狭く、1割以下であろう。ここの土壤は極めて肥沃であるが、犁耕はやや困難である。

ヘルテルの年間平均気温図⁽²⁾（1864-1923年）を筆者は概略次のように理解する。第1に、ドレースデンからリーザまでのエルベ河沿岸地帯は年間平均気温9度以上であるが、これは極めて狭い。第2に、8-9度の地域はライプツィヒ県の大部分、ドレースデン県の北半分、ツヴィカウ県の北部の一部とバウツェン県の北半分である。これは総面積の4割を超えると推定される。第3に、7-8度の地域はドレースデン県の中部、ツヴィカウ県の中部とバウツェン県の南半分である。これは3割程度であろう。第4に、5-7度の地域はドレースデン県の南部とツヴィカウ県の南部である。これは約1割を占めるであろう。第5に、5度以下の地域は南部エールツ山地の頂上部に飛び飛びにあるが、極めて狭い。したがって、総面積の約7割は年間平均気温が7-9度であろう。

王国領域の地形を概観すると、上記南部山地から北方向に、起伏を伴いつつ、標高が下がり、中部の丘陵地となり、さらに、北部の平地となる。この平地は北ドイツ平地に続く。上記の平均気温との関連で大まかに言えば、北に行くにつれて、平均気温は高くなる。

複雑な土地課税制度を統一して、騎士領の免税特権を廃止すべき地租改正の準備作業として、1838-43年に全国検地が実施された。その場合、19世紀第四四半期にザクセン王国農業協議会事務総長であったK. v. ランクスドルフ⁽⁴⁾によれば、耕地は標高によって次のように5区分された⁽⁵⁾。(I)500フィート(163m)以下の耕地はmild(温暖)、(II)501-800フィート(259m)はgemäßigt(かなり温暖)、(III)801-1,600フィート(519m)はrauh(厳しい)、(IV)1,601-2,400フィート(779m)はkalt(寒冷)、そして、(V)2,401フィート以上はsehr kalt(極めて寒冷)。

三月革命末期の1849年から58年まで在任して、ザクセン内務省統計局の基礎を築いたE. エンゲルは、県別・標高別の自治体数および王国の耕地総面積と総人口を表示している⁽⁶⁾。その中から、標高で26に区分された村落数を上記の5区分に集約して、(I)-(V)とし、それぞれの対王国合計比を計算して、[%]に示したものが、第1表である。自治体数で全体の4%(実数で142)を、耕地面積で全体の8%を、人口で35%を、占めた都市は、無視した。さらに、王国の耕地総面積(単位はアッカーで、平方ルーテは切り捨てた。1アッカー≒0.55ha)、総人口と面積1アッカー当たり人口密度を付け加えた。なお、比率は四捨五入値である(以下同じ)。

第1表によれば、王国の村落と耕地面積の25%が「温暖」な地域に、村落の28%と耕地面積の19%が「かなり温暖」な地域に、属した(両者を合計すれば、村落の53%と面積の44%)。この地域は、気象との関連で見ると、年間平均気温が8度以上の地域(総面積の約4割)に照応するであろう。それに対して、村落の37%と面積の44%が「厳しい」地域に、村落の9%と面積の12%が「寒冷」な地域に、属した(合計すれば、村落の46%と面積の56%)。この地域は、気象との関連で見ると、年間平均気温が7-8度の地域(3割)と7度以下の地域の一部に、照応するであろう。「極めて寒冷」な地域は非常に狭かった(0.5%以下)。第1表によれば、農業のための自然環境、特に気温はザクセンの5割余りの村落と4割余りの耕地面積に関して、かなり好適であったけれども、残りの5割近くの村落と5割余りの面積に関しては、厳しかった。このことは、(II)の村落が殆どなく、(III)が全村落の約7割を占め、(IV)も3割に近いツヴィカウ県に、特に当てはまった。反対に、ライプツィヒ県は、村落の5割が(I)で、4割近くが(II)であり、農業に好適であった。しかし、人口密度は、(I)が最も低く、標高が高くなるにつれて、高くなり、(V)で最高に達した。(III)+(IV)は、王国の面積では56%を占めるが、人口は65%に達していた。これは、高地における農村工業の発達を明示していた。

第1表 4県・王国村落の高度別分布(1843年)

	(I)	(II)	(III)	(IV)	(V)	合計
D県	317 [9%]	349 [10%]	311 [9%]	78 [2%]	2 [0.1%]	1,057 [29%]
L県	508 [14%]	384 [11%]	134 [4%]			1,026 [28%]
Z県		14 [0.4%]	611 [17%]	244 [7%]	15 [0.4%]	884 [25%]
B県	90 [2%]	276 [8%]	272 [8%]	2 [0.1%]		640 [18%]
王国	915 [25%]	1,023 [28%]	1,328 [37%]	324 [9%]	17 [0.5%]	3,607 [100%]
耕地総面積	545,875 (25%)	417,189 (19%)	976,711 (44%)	265,753 (12%)	3,596 (0.1%)	2,209,137 (100%)
総人口	222,464 (18%)	195,891 (16%)	631,011 (51%)	176,195 (14%)	5,830 (0.5%)	1,231,391 (100%)
人口密度	0.41 {73%}	0.47 {84%}	0.65 {116%}	0.66 {118%}	1.62 {289%}	0.56 {100%}

第3節 民族と宗教

主としてラウジツとバウツェン県で問題となる、民族と宗教について瞥見する。

まず、民族を見よう。後に第5節でやや詳しく見るように、12世紀までのゾルブ人人口は極めて小さかった。フランク王国によるゾルブ人支配が確定した後、12-13世紀にザーレ川以西のドイツ本国各地から夥しいドイツ人がザクセン地域に移住してきて（ドイツ人の東方植民の一環）、村落と都市を創設した。そのために、ゾルブ人は対総人口比を低下させていき、通説によれば、本領地域では16世紀に遂に消滅した。ゾルブ人は主としてラウジツ北部の農業地域に居住することとなったが、本領地域北部の農業地域と同じように、これらの地域では、中世に先進的であった三圃制度が、近世になると、農業生産力と人口扶養力の向上を妨げるようになったために、ゾルブ人の過剰人口は都市と南部工業地域に移動し、そこで数的に圧倒的なドイツ人に同化された。こうして、ゾルブ人はラウジツでも少数民族となった。

1849年（最初の本格的職業調査の年でもある）と1900年（この年のゾルブ人数について特徴的な調査結果が公表された）のゾルブ人人口は第2表（王国、バウツェン県と同県4管区ないし4郡）に表示されている。同表の（i）は農村在住ゾルブ人、（ii）と「%」はゾルブ人計とその対王国合計比、（v）は農村人口、（vi）と「[%]」は管区、郡、県あるいは王国人口計とその対王国総人口比、「%」は管区・郡・県・王国人口に占める、それぞれの構成比である。1849年の地域区分は管区と県で、1900年のそれは郡と県である。

1849年にゾルブ人は王国総人口の3%を占めたに過ぎないが、その王国合計の74%はバウツェン管区（5%）に、17%はレーバウ管区（8%）に、6%はシュトルベン管区（2%）に、そして、97%はバウツェン県（15%）に、住んでいた（括弧内は、管区・県人口の対王国総人口比）。括弧内の数値との比較から、王国総人口の5%を占めるに過ぎないバウツェン管区に、王国ゾルブ人の74%が、同8%のレーバウ管区に王国ゾルブ人の17%が、そして、同15%のバウツェン県に王国ゾルブ人の97%が、居住していたことになる。バウツェン県、そして、管区ではレーバウ管区、特にバウツェン管区、へのゾルブ人の集中が明白であった。また、ゾルブ人は、バウツェン管区で管区人口の38%（36%）を、シュトルベン管区で10%（10%）を、そして、バウツェン県で県人口の16%（16%）を、占めていた。農村工業が発展した、南部のレーバウ管区（ツィタウ市周辺を含む）では、僅か5%（5%）であった（括弧内は農村居住者の比率）。さらに、バウツェン県の農村人口比率は王国65%よりも遙かに高く、84%であった（4管区の比率は省略）が、ゾルブ人の圧倒的大部分は、上記括弧内の数値に示されるように、農村に住んでいた⁽¹⁾。なお、表中のシュトルベン管区は1835年から1856年までバウツェン県に属したけれども、この時期以前は本領地域マイセン県に、以後のシュトルベン裁判管区はドレーズデン県に、属した。このシュトルベン管区に1849年に王国ゾルブ人の6%が住んでいたから、本領地域のゾルブ人が16世紀に消滅した、との通説には疑問の余地がある。

1900年になると、王国総人口は1849年の222%に増加したけれども、ゾルブ人人口は96%に減少した。そのために、ゾルブ人の対総人口比は3%から1%に低下した。王国ゾルブ人の71%がバウツェン郡（3%）に、15%がカーメンツ郡（1%）に、6%がレーバウ郡（2%）に、そして、91%がバウツェン県（10%）に、住んでいた（括弧内は、郡・県人口の対総人口比）。バウツェン県人口の対総人口比は1849年の15%から10%に低下した。括弧内の数値との比較から、王国総人口の3%を占めるに過ぎないバウツェン郡に、王国ゾルブ人の71%が、同1%のカーメンツ郡に王国ゾルブ人の15%が、同2%のレーバウ郡に王国ゾルブ人の6%が、そして、総人口の10%のバウツェン県に王国ゾルブ人の91%が、住んでいたことになる。バウツェン県、そして、郡ではカーメンツ郡、特にバウツェン郡、へのゾルブ人の集中が、明白であった。

しかし、県への集中の程度は1849年よりも6%低下し、県人口に占める比率は、1849年よりも5%低下した（1849年の管区と1900年の郡の比較は、領域が異なるので、筆者には不可能である）。また、ゾルプ人は、バウツェン郡で郡人口の28%（24%）を、カーメンツ郡で11%（11%）を、そして、バウツェン県で県人口の11%（10%）を、占めていた。南部のレーバウ郡では3%（3%）であった（括弧内は農村居住者の比率）。バウツェン県の農村人口比率は王国50%よりも遥かに高く、75%（4郡の比率は省略）であったが、ゾルプ人の圧倒的大部分は、上記の括弧内の数値に示されるように、農村に居住していた。

ただし、本表の1900年の郡・県のゾルプ人数は限定付きの数値である。それは先ず、3郡全自治体のゾルプ人合計ではなく、ゾルプ人がその人口の5%以上を占めた自治体の人数であり、県の数値はそれらの合計である。ゾルプ人が5%以上の自治体の数は297（ザクセンの自治体総数の9%）で、バウツェン県北部の3郡（2市と295村）に分布していた。すなわち、バウツェン郡（バウツェン市〔市人口のゾルプ人率は15%〕と215村）、カーメンツ郡（52村）とレーバウ郡（ヴァイセンベルク市〔同上比率は8%〕と27村、原表付属の地図から見て、郡北部）である。ゾルプ人は合計42,862人であった。また、これら297自治体のゾルプ人は1900年には1849年（46,419人）の92%に減少し（減少率は上記の王国全体のそれよりも高かった）、自治体人口合計に占めるゾルプ人の比率は、1849年の68%から46%に低下した。ゾルプ人は王国各地に一定程度分散したわけである。次に、表のゾルプ人王国合計は、ゾルプ人がその人口の5%以下であった自治体（王国総数の91%）、すなわち、バウツェン県3郡の上記297以外の自治体（9市と

第2表 ゾルプ人とカトリック教徒（バウツェン県4管区・4郡、1849年と1900年）

	(i)	(ii)	(iii)	(iv)	(v)	(vi)
管区	1849年					
Bau	34,538 < 36%>	36,383 { 74%} < 38%>	9,206 < 9%>	11,834 (35%) < 12%>	80,267 < 83%>	96,999 [5%] <100%>
Kam	24 <0.2%>	67 { 0.1%} <0.5%>	53 <0.5%>	221 (0.7%) < 2%>	7,299 < 53%>	13,678 [0.7%] <100%>
Löb	8,018 < 5%>	8,304 { 17%} < 5%>	8,474 < 6%>	10,040 (30%) < 7%>	133,543 < 85%>	151,299 [8%] <100%>
Sto	2,809 < 10%>	2,824 { 6%} < 10%>	200 <0.7%>	263 (0.8%) <0.9%>	24,327 < 85%>	28,613 [2%] <100%>
B県	45,389 < 16%>	47,578 { 97%} < 16%>	17,983 < 6%>	22,357 (66%) < 8%>	245,346 < 84%>	290,589 [15%] <100%>
王国	46,323 < 3%>	49,217 {100%} < 3%>	20,654 < 1%>	33,724 (100%) < 2%>	1,231,391 < 65%>	1,894,431 [100%] <100%>
郡	1900年					
Bau	29,332 < 24%>	33,257 { 71%} < 28%>	5,889 < 5%>	12,106 (6%) < 10%>	84,085 < 70%>	119,939 [3%] <100%>
Kam	6,849 < 11%>	6,849 { 15%} < 11%>	6,652 < 11%>	7,650 (4%) < 12%>	44,626 < 72%>	61,755 [1%] <100%>
Löb	2,661 < 3%>	2,756 { 6%} < 3%>	2,509 < 3%>	3,438 (2%) < 4%>	84,912 < 87%>	97,429 [2%] <100%>
Zit			11,685 < 10%>	18,326 (9%) < 16%>	79,712 < 70%>	113,455 [3%] <100%>
B県	38,842 < 10%>	42,862 { 91%} < 11%>	26,735 < 7%>	41,520 (21%) < 10%>	303,814 < 75%>	405,173 [10%] <100%>
王国	42,989 < 1%>	47,009 {100%} < 1%>	78,794 < 2%>	197,005 (100%) < 5%>	2,099,488 < 50%>	4,202,216 [100%] <100%>

167村)、ツィタウ郡(2市と66村)、および、バウツェン県以外、のゾルブ人、4,147人を含む⁽²⁾(詳細不明。本表は都市居住者をゼロと想定)。3郡の上記295村は、所属郡から見ると、バウツェン郡の合計252村中の215村(村落合計の85%。その中の5村では村人口の100%がゾルブ人)、カーメンツ郡の120村中の52村(同43%。その中の2村では100%がゾルブ人)、レーバウ郡の90村中の27村(同30%)であった⁽³⁾。郡の村数合計中のゾルブ人居住村落の比率に関しても、バウツェン郡は飛び抜けていた。ツィタウ郡に関しては、ゾルブ人が人口の5%以上を占める自治体が表示されていない⁽⁴⁾。ここではゾルブ人比率は概して極めて低かったはずである。

次に、宗教から見ると、国民の圧倒的大部分は福音ルター派(ルター派と略記)に属した。1849年に王国総人口の98%⁽⁵⁾を占めたルター派信徒は、1900年には1849年の213%に増加したが、総人口の増加率はそれよりも高かった(上記)ので、1900年にはルター派の比率は総人口の94%に低下した⁽⁶⁾。ルター派に次ぐ宗教的第2集団は、ローマ・カトリック教徒(カトリックと略記)であった。1849年と1900年のカトリック教徒数(王国、バウツェン県と同県4管区ないし4郡)は第2表(iii)および(iv)と(%)に表示されている。同表(iii)は農村在住カトリック教徒、(iv)と(%)はカトリック教徒計とその対王国合計比である。

1849年にカトリックは王国総人口の2%を占めたに過ぎないが、王国カトリックの35%はバウツェン管区(5%)に、30%はレーバウ管区(8%)に、そして、66%はバウツェン県(15%)に、住んでいた(括弧内は、管区・県人口の対総人口比)。括弧内の数値との比較から、王国総人口の5%を占めるに過ぎないバウツェン管区に、王国カトリックの35%が、同8%のレーバウ管区に王国カトリックの30%が、そして、同15%のバウツェン県に王国カトリックの66%が、住んでいたことになる。バウツェン県、そして、管区ではバウツェン管区とレーバウ管区、へのカトリックの集中が、同年のゾルブ人の比率ほどに顕著ではないとしても、明白であった。ただし、レーバウ管区のカトリックが王国合計に占める比率は、同管区のゾルブ人が王国合計に占める比率よりも高かった(ドイツ人カトリックの存在)。また、カトリックはバウツェン管区で管区人口の12%(9%)を、レーバウ管区で7%(6%)を、そして、バウツェン県で県人口の8%(6%)を、占めていた(括弧内は農村居住者の比率)。しかも、彼らの大部分は、上記括弧内の数値が示すように、農村に居住していた⁽⁵⁾。

1900年になると、王国のカトリックは1849年の584%に激増し(王国総人口の増加率の2.6倍)、総人口に占める比率は、1849年の2%から5%に上昇した。バウツェン県のカトリックは、1849年の186%に増加したけれども、その対王国合計比は1849年の66%から21%に激減した。また、王国カトリックの9%がツィタウ郡(3%)に、同6%がバウツェン郡(3%)に、同4%がカーメンツ郡(1%)に、そして、同21%がバウツェン県(10%)に、住んでいた(括弧内は、郡・県人口の対総人口比)。括弧内の数値との比較から、王国総人口の3%を占めるに過ぎないツィタウ郡に、王国カトリックの9%が、同3%のバウツェン郡に王国カトリックの6%が、そして、同10%のバウツェン県に王国カトリックの21%が、住んでいたことになる。カトリックは、同年のゾルブ人の比率ほどに顕著ではないとしても、バウツェン県、そして、郡ではバウツェン郡、特にツィタウ郡、に多かった。ただし、ツィタウ郡のゾルブ人比率はゼロであった。さらに、カトリックはツィタウ郡で郡人口の16%(10%)を、カーメンツ郡で12%(11%)を、バウツェン郡で10%(5%)を、レーバウ郡で4%(3%)を、そして、バウツェン県で県人口の10%(7%)を、占めていた(括弧内は農村居住者の比率)。カトリックのこの比率は、王国の5%(2%)に対比して、4%(3%)のレーバウ郡を除いて、極めて高かった。しかも、バウツェン県とその4郡では、上記括弧内の数値が示すように、彼らの多くは農村に居住していた⁽⁶⁾。1900年のゾルブ人人口に関して既に言及したバウツェン県北部3郡295村の中に、人口の90%以上がゾルブ人である村が63あり、その中の36村(バ

ウツェン郡の10村とカーメンツ郡の26村)では、住民の全部あるいは大部分がカトリックであった。また、住民の85-90%がゾルブ人である28村の中の3村(パウツェン郡の2村とカーメンツ郡の1村)でも、住民の全部あるいは大部分がカトリックであった⁽⁷⁾。これら北部2郡の農村在住ゾルブ人はカトリックとの関係が密接であったわけである。なお、既述のように、1900年にツィタウ郡のゾルブ人は極めて少数であったから、パウツェン県カトリックの中で最大部分を占める、同郡のカトリックはほぼ全てがドイツ人であった(下記も参照)。1900年のレーバウ郡のカトリックは王国カトリックの4%に過ぎなかったので、1849年のレーバウ管区(1874年にレーバウ郡とツィタウ郡に分割された)のカトリックは、ゾルブ人数を上回っていたが、その大部分は後のツィタウ郡に住んでいたドイツ人であろう⁽⁸⁾。

既に第1節で記したように、アルベルト系のザクセン公は1539年にルター派に改宗して、支配領域に対する最高宗教権力を獲得した。本領地域では従来のカトリック司教区に替わって、教会を管理する宗務委員会が次々に創設され、それらを統括する上級宗務委員会が17世紀初めに創設された。また、16世紀末に創設された最高諮問機関、枢密院(18世紀初めに枢密顧問会議に、1811年に枢密院[第二次]に改称)が、ルター派教会に関しても最高諮問機関となった。しかし、1697年にザクセン選帝侯フリードリヒ・アウグスト1世は、カトリック国家ポーランドの王位を獲得するために、カトリックに改宗した。そこでザクセンの最高宗教権力は、本領地域に関しては領邦君主から枢密院に移された。この事情は、選帝侯が7年戦争の結果として1763年にポーランドの王位を喪失した(同君連合解消)後も、変わらなかった。選帝侯(後の国王)はカトリックに留まったからである(ナポレオンはザクセン国王とワルシャワ公の同君連合を成立させたけれども、それも数年後には解消された)。1831年憲法第41条は、宗教と教育を担当する宗教大臣の宗教的資格をルター派教徒に限定し、宗教大臣の上に立つ福音事項閣僚協議会(構成員は宗教大臣と、宗教大臣以外のルター派の数人の大臣、少なくとも2人)に、宗教に関する枢密院[第二次]の権限を受け継ぐ最高宗教権力を与えた⁽⁹⁾。上級宗務委員会は1835年に、宗教省に属する邦宗務委員会に改組され、後者は1874年に、宗教省から独立した邦宗務庁となり、福音事項閣僚協議会に直属することになった。

しかし、ラウジツでは事情が異なっていた。ここでは、身分制議会在他の権力と同じように最高宗教権力を事実上、掌握しており、荘園領主(多くは農場領主)と市参事会(かつては「六都市同盟」の6市、1815年以後は、ザクセンに残された4市)が所領領民の宗派を決定した。その領主の多くはルター派となった。もちろん、2カトリック修道院とパウツェン大聖堂参事会は存続し、その所領の領民はカトリックに留められた(領民の一部はルター派に変わった、とされている)。ラウジツ身分制議会の諸特権は、1835年のパウツェン県創設に伴って縮小したが、王国末期にも牧師・司祭の任命権は旧荘園領主に把持されていた。既に見たように、パウツェン県のカトリックは、多くが農村に住んでおり、1900年に北部3郡ではその多くがゾルブ人であったが、彼らの多くは、農民解放以前には上記3宗教団体の領主権に属した都市・村落の住民の後裔であろう⁽¹⁰⁾。ただし、ツィタウ郡のカトリックはドイツ人であった。彼らは、かつてマリーエンタール修道院を荘園領主としていた農村の住民であろう。同郡66村中の14村(部分所有を含む)がそうであったからである⁽¹¹⁾。

第4節 土地利用

ザクセンの土地はどのように利用されていたか。

第2節で言及した全国検地の結果として、4県と王国の利用区分別土地面積が公表された。その構成比を百分率で示すと、第3表、1843年のとおりである(%省略)。この統計は、19世紀央の内務省農業問題担当官吏で、農業中央協会、後の農業協議会の事務担当者(先述ランクスドルフの前任者)を兼ねてい

たTh. ロイニクの著書から引用した⁽¹⁾。本表で、農用地計には葡萄畑（王国で0.1%）を、道路には都市公共広場（王国で0.3%）を、合計には採石場（王国で0.1%）と池（王国で0.8%）を、含ませた。合計の〔 〕は対王国合計比である。

第3表 4県と王国の利用区分別土地面積比率（1843年と1913年）

県	耕地	園地	採草地	放牧地	農用地計	林地	宅地	道路	荒蕪地	合計
	1843年									
D県	52	3	10	3	67	30	0.6	2		100 [29%]
L県	61	3	9	2	76	21	0.7	2		100 [24%]
Z県	40	3	13	1	58	41	0.5	2		100 [31%]
B県	48	3	12	4	67	30	0.6	2		100 [16%]
王国	50	3	11	2	66	31	0.5	2		100 [100%]
	1913年									
D県	57		11	0.6	68	26	2	4	0.5	100 [29%]
L県	71		9	0.4	81	12	2	4	0.6	100 [24%]
Z県	46		13	0.6	60	35	2	3	0.4	100 [31%]
B県	53		14	0.7	67	26	1	4	1	100 [17%]
王国	56		12	0.6	69	25	2	4	0.7	100 [100%]

王国期で最後の1913年の土地利用調査の結果は第3表、1913年⁽²⁾に示される。この場合、1913年の面積比率は次のように計算した。園地は区分されておらず、耕地に含まれていた。果樹園（王国で0%）と葡萄畑（王国で0%）は農用地計に、未利用の湿地（王国で0%）は荒蕪地（この区分は1843年にはなかった）に、含ませた。道路は公園、河川などを含むが、区分されていなかった。第3表に基づいて、70年間の推移を検討しよう。

1843年の王国総面積の公式換算値は14,969平方キロ（アッカー単位から換算⁽³⁾）であったが、1913年の総面積は14,940平方キロ（99.8%）であった。そのために、王国についての両年の比較は問題ない。各県は、その領域が両年でいくらか異なる⁽⁴⁾けれども、面積としては両年で殆ど同じであった。すなわち、ドレースデン県4,338→4,337（100.0%）、ライプツィヒ県3,477→3,567（102.6%）、ツヴィカウ県4,638→4,619（99.6%）、パウツェン県2,507→2,470（98.5%。この縮小はドレースデン県への上記シュトルベン管区移管によるであろう）平方キロ⁽⁵⁾であった。そのために、4県についても、両年は比較できよう。

この70年間に、王国で宅地の比率が4倍に、道路のそれが2倍に高まったとしても、それらが総面積に占める比率は低かったので、耕地（あるいは耕地・園地）から林地までの「生産的面積」の比率に注目しよう。農用地計は王国で3%高まり、県では、パウツェン県を除く3県で高まり、特にライプツィヒ県では5%も高まった。農用地の中では耕地・園地が王国で3%、特にライプツィヒ県で7%、高まった。採草地は王国で1%高まったけれども、4県中2県では比率が変動しなかった。それに対して、林地は王国で6%低下した。特にライプツィヒ県では9%、ツヴィカウ県では6%、低下したが、ドレースデン県とパウツェン県の減少率は4%で、王国の水準に及ばなかった。林地の比率は4県全てで低下したとしても、その比率自体は県によって相当に異なっていた。高地が広がるツヴィカウ県で高く、平地のライプツィヒ県で極めて低かった。

1913年について利用区分別土地面積の比率を郡⁽⁶⁾で見ても。その場合、標高は郡の農用地・林地面積標高の平均値である（単位はm）。ドレースデン郡の標高は旧市郡のそれを掲げ、新市郡の標高（211m）とシュトルバルク郡（ケムニツ郡から分離）のそれ（543m）は無視した。さらに、宅地から合計までの

項目の比率は表示を省略した（したがって、農用地計と林地の和は常に100以下である）。

ここで、1883年調査に関するK. v. ランクスドルフ⁽⁷⁾の操作に倣って、平均標高の低い郡から順に番号を付けて、配列したものが、第4表である。同表によれば、(2)から(26)までの計5郡（全てツヴィカウ県）は標高500m以上であり、その高い標高が、耕地率に差があるとしても、林地率を高めた。平地である(6)郡の林地率が4割で、高地5郡に次いで高いのは、同郡に、第2節で記した砂地地帯と広い原野があり、この原野が荒蕪地ではなく、林地と見なされたためであろう。1900年に同郡の4調査区中の北部、シュトラース・グレープヒェンでは林地率が43%であり、中部、ケーニヒスブリュクでは60%に達していた。しかも、同郡の林地の21%が国有林であった。同じ平地で、砂地地帯の(2)郡と(3)郡の林地率は、上記(6)郡の4割余りであった。しかし、前者、(2)郡の5調査区中の中部、グローセンハインと南東部、ラーデブルクでは林地率が24%であり、後者、(3)郡の5調査区中の南部、ヴェルムスドルフでは林地率が43%で、北部、ダーレンでは25%であった。しかも、(3)郡の林地の56%は国有林であった。(12)郡で林地率が高いのは、同郡の林地の61%が、(21)郡では同郡の林地の66%が、(10)郡では同郡の林地の74%が、国有林であった⁽⁸⁾からである。このように、大掴みな傾向として、郡の平均標高が高くなるにつれて、耕地と農用地計の比率が低くなり、反対に、林地の比率が高くなった。また、北部の砂地地帯と、国有林が広い諸郡で、林地率が高かった。なお、郡の略号一覧は松尾 2022 (S. 170) に示した。

第4表 郡の利用区分別面積比率（1913年、標高基準）

郡(県)	標高	耕地	採草地	放牧地	農用地計	林地
(1) Leip (L)	125	69	8	0.3	77	7
(2) Gron (D)	129	64	12	0.6	76	17
(3) Osc (L)	143	69	7	0.3	77	17
(4) Gri (L)	151	69	9	0.5	78	17
(5) Bor (L)	161	76	12	0.5	88	6
(6) Kam (B)	191	40	11	0.6	52	40
(7) Mei (D)	211	77	8	0.8	86	10
(8) Bau (B)	224	55	13	0.9	69	25
(9) Döb (L)	246	76	9	0.4	86	10
(10) Dre (D)	247	47	12	0.7	60	29
(11) Roc (L)	260	70	12	0.3	82	13
(12) Pir (D)	279	45	10	0.6	56	39
(13) Gla (Z)	290	67	14	0.3	81	13
(14) Zit (B)	290	57	17	0.3	75	20
(15) Löb (B)	293	62	15	0.8	78	17
(16) Zwi (Z)	346	57	15	0.4	73	21
(17) Flö (Z)	370	61	9	0.1	71	24
(18) Che (Z)	372	56	14	0.1	71	16
(19) Pla (Z)	436	48	19	1	69	26
(20) Fre (D)	472	63	10	0.4	74	22
(21) Dip (D)	494	51	12	0.6	64	30
(22) Aue (Z)	513	26	14	0.5	41	55
(23) Oel (Z)	522	36	18	1	55	42
(24) Schw (Z)	526	25	9	0.4	35	61
(25) Mar (Z)	531	46	10	0.4	56	40
(26) Ann (Z)	591	45	8	0.9	53	43
王国		56	12	0.6	69	25

第5節 人口

ザクセンの人口はどのように変化したか。人口史についてはK.ブラシュケの卓越した業績（Blaschke 1965①とBlaschke 1967②）がある。下級行政官庁の郡は1878年に完成したが、この郡域全体（都市・農村）の人口の推移が、中世中期のドイツ人の植民以前から19世紀末までの期間について、初めて分析された⁽¹⁾。その一部、1100年、1300年、1750年をブラシュケ②から抜き出して、県別に並べ替え、4県の合計と人口密度および1750年までの県の都市人口比率を計算したものが、第5表である。また、1834年に実施された、正確な第1回人口調査の結果はブラシュケ①から引用した。当時の郡域は1878年以後とは異なるからである。さらに、王国末期1905年の調査結果⁽²⁾を加えて、検討する。

その場合、1平方キロ当たり人口密度について、ブラシュケ①の一覧表（1834-90年）は郡合計の人口密度のみを示している。しかし、②は、1300-1843年に関して、郡合計の人口密度の他に、農村部のそれも記している（都市部のそれはない）。人口と人口密度（ただし、原表の数値）から面積を、1750年のパウツェン郡について求めてみると、農村部825.97、郡全体825.88平方キロと算出される。両者の面積はほぼ同じである。そして、この面積は20世紀初めの同郡の公式面積⁽³⁾、826.49平方キロと重なる。すなわち、都市部の面積はあの統計ではゼロと見なされているわけである。それを踏襲して、以下では、農村人口を郡面積で除した数値を、農村の人口密度として表示する。都市については、人口の実数を省略し、郡人口に占める都市人口の比率を〈%〉で示す⁽⁴⁾。（）は1平方キロ当たり人口密度（四捨五入値）である。{|%}は、1300年を起点として、前期の人口に対する増加率である（1100年は、人口ゼロの郡もあったので、比較の起点としない）。

1100年の人口は全てゾルブ人であるが、ブラシュケ②にない人口密度を試算してみると、ザクセンで2.3人となる。②の地図⁽⁵⁾によれば、ミューゲルンからほぼ南東方向に、ロマツチュ、マイセン、ドレースデン、ビルナまでの地域（主としてエルベ河沿岸）とラウジツ中部のパウツェン周辺のかなり広い地域で、人口密度は、当時としては最も高く、1平方キロ当たり10-15人であった。また、ミューゲルンから北西方向にタウヒャまでの地域、南西方向にロホリツまでの地域、ライプツィヒから南方向にボルナまでの地域は5-10人であった。以上の地域の大部分は地質上、黄土地帯である。この地域は、木製犁を用いていたゾルブ人にとって、犁耕が容易であった。ただし、第1に、デーベルンから南西方向にケムニツまでの地域とレーバウよりも南方の地域は、地質上は上記と同じであるが、人口はゼロであった。第2に、ライプツィヒ周辺は、犁耕が極めて容易とは言えない、黄土を含む粘土地帯であるけれども、上記のように、人口密度が5-10人であった。

中世中期のドイツ人の植民は三圃制度の導入を通じて、農業生産力と人口扶養力を著しく高めた。その結果として、1100年から1300年までにザクセンの農村人口は8倍以上に、総人口は10倍以上に、激増した。農村人口密度は王国で19人に上昇した（定住形態は村落定住であった）。特に北西部、ライプツィヒ県のライプツィヒとボルナの2郡は、植民活動が最も活発であったために、農村人口密度が30人を越えた。①エールツ山地北麓の広大な地域は粘土地帯であり、②ラウジツ南部は黄土地帯で、③ドレースデンから下流のエルベ河とドレースデンからカーメントに延ばした線よりも北側の地域は、砂地帯であった。これらの広大な地域が1300年には、鉄製犁を用いるドイツ人によって開拓されて、16-30人の農村人口密度を示した。アナベルク、アウアーバハ、フレーア、マリーエンベルク、エルスニツとシュヴァルツェンベルクの6郡（主としてエールツ山地の、標高の比較的高い部分）は、本格的な植民がまだ完了していないために、16人以下であった⁽⁶⁾。

ブラシュケ②が分析した1550年を省略して、1750年を見ると、ザクセンの農村人口は1300年の2倍以上

第5表 王国、県と郡の農村人口と合計人口(1)(1100-1750年)

郡	1100年	1300年			1750年			
	農村	農村	都市	計	農村	都市	計	
Dip	270	11,316 (18)	(10%)	12,616 (20)	21,098 (186%) (33)	(22%)	451%	26,963 (214%) (42)
Dre	2,500	15,105 (23)	(20%)	18,905 (29)	30,386 (201%) (46)	(61%)	1,256%	78,125 (413%) (117)
Fre	70	11,350 (17)	(33%)	16,850 (26)	26,070 (230%) (40)	(32%)	227%	38,554 (229%) (58)
Gron	1,545	14,479 (19)	(11%)	16,229 (21)	20,977 (145%) (27)	(24%)	370%	27,444 (169%) (35)
Mei	5,330	14,805 (21)	(19%)	18,305 (26)	29,515 (199%) (43)	(24%)	267%	38,856 (212%) (56)
Pir	1,235	14,970 (16)	(19%)	18,370 (20)	31,303 (209%) (34)	(29%)	399%	44,860 (244%) (49)
D県	10,950	82,025 (19)	(19%)	101,275 (23)	159,349 (194%) (37)	(37%)	496%	254,802 (252%) (59)
Bor	2,345	17,130 (31)	(21%)	21,630 (24)	25,746 (150%) (47)	(34%)	300%	39,254 (181%) (71)
Döb	3,160	12,706 (22)	(26%)	17,106 (29)	23,589 (186%) (41)	(38%)	333%	38,253 (224%) (66)
Gri	2,825	20,305 (24)	(16%)	24,155 (29)	26,928 (133%) (32)	(30%)	295%	38,285 (158%) (46)
Leip	2,070	16,220 (33)	(19%)	20,070 (41)	20,904 (129%) (43)	(65%)	1,004%	59,553 (297%) (122)
Osc	3,025	11,615 (21)	(20%)	14,465 (26)	18,289 (157%) (33)	(24%)	200%	23,984 (166%) (43)
Roc	830	12,898 (25)	(23%)	16,648 (32)	27,329 (212%) (53)	(34%)	378%	41,501 (249%) (81)
L県	14,225	90,874 (26)	(20%)	114,074 (32)	142,785 (157%) (40)	(41%)	423%	240,830 (211%) (68)
Ann		6,029 (14)	(7%)	6,479 (15)	12,961 (215%) (30)	(59%)	3,822%	30,160 (466%) (70)
Aue		4,429 (10)	(0%)	4,429 (19)	11,117 (251%) (26)	(35%)	--	17,611 (398%) (40)
Che		10,263 (19)	(21%)	13,013 (25)	24,822 (242%) (47)	(37%)	509%	38,820 (298%) (74)
Flö		6,005 (15)	(23%)	7,805 (20)	13,685 (228%) (35)	(47%)	718%	26,609 (341%) (68)
Gla	180	7,754 (23)	(17%)	9,304 (28)	21,080 (272%) (63)	(43%)	1,032%	37,071 (398%) (110)
Mar		4,473 (11)	(14%)	5,223 (13)	12,702 (284%) (32)	(32%)	778%	18,539 (355%) (46)
Oel	190	6,497 (15)	(27%)	8,847 (20)	12,043 (269%) (27)	(37%)	297%	19,019 (215%) (43)
Pla	1,305	8,821 (17)	(22%)	11,321 (22)	16,429 (186%) (31)	(47%)	593%	31,260 (276%) (60)
Schw		3,370 (7)	(25%)	4,520 (9)	13,118 (389%) (26)	(58%)	1,772%	33,491 (741%) (65)
Zwi	330	13,051 (22)	(27%)	17,851 (30)	31,159 (239%) (52)	(30%)	279%	44,536 (249%) (74)
Z県	2,005	70,692 (15)	(21%)	88,792 (19)	169,116 (239%) (37)	(43%)	707%	297,116 (337%) (64)
Bau	4,850	16,086 (20)	(20%)	20,086 (24)	38,573 (240%) (47)	(23%)	283%	49,883 (248%) (60)
Kam	1,295	12,706 (19)	(14%)	14,806 (22)	20,398 (161%) (30)	(25%)	317%	27,061 (183%) (40)
Löb	950	11,067 (21)	(9%)	12,117 (23)	35,866 (324%) (68)	(14%)	544%	41,573 (343%) (78)
Zit	195	8,077 (19)	(24%)	10,577 (25)	39,219 (486%) (92)	(20%)	376%	48,621 (460%) (114)
B県	7,290	47,936 (19)	(17%)	57,586 (23)	134,056 (280%) (52)	(20%)	343%	167,138 (290%) (68)
王国	34,500	291,527 (19)	(19%)	361,727 (24)	605,276 (208%) (40)	(37%)	505%	959,886 (265%) (64)

(2) (1834-1905年)

郡	1834年			1905年		
	農村	都市	計	農村	都市	計
Dip	31,654 (150%) (49)	(21%) (142%)	39,993 (148%) (63)	43,828 (138%) (67)	(21%) (143%)	55,742 (139%) (85)
Dre	53,320 (175%) (84)	(59%) (163%)	131,062 (168%) (203)	204,475 (383%) (322)	(72%) (690%)	740,983 (565%) (1,167)
Fre	57,171 (219%) (87)	(21%) (119%)	72,040 (187%) (110)	81,614 (143%) (125)	(30%) (224%)	117,132 (163%) (179)
Gron	32,480 (155%) (41)	(22%) (144%)	41,809 (152%) (54)	57,011 (176%) (72)	(34%) (314%)	86,312 (206%) (108)
Mei	49,766 (169%) (73)	(23%) (163%)	64,994 (169%) (94)	79,855 (160%) (117)	(37%) (311%)	127,232 (186%) (186)
Pir	48,831 (156%) (54)	(29%) (145%)	68,545 (153%) (75)	104,251 (213%) (115)	(34%) (266%)	156,996 (229%) (173)
D県	273,222 (171%) (63)	(35%) (152%)	418,443 (164%) (97)	571,034 (209%) (132)	(56%) (491%)	1,284,397 (307%) (296)
Bor	33,171 (129%) (60)	(37%) (142%)	52,384 (133%) (95)	41,711 (126%) (76)	(47%) (191%)	78,272 (150%) (143)
Döb	33,171 (129%) (60)	(38%) (167%)	65,171 (169%) (112)	58,558 (144%) (100)	(52%) (255%)	121,079 (214%) (207)
Gri	39,555 (147%) (47)	(30%) (150%)	56,540 (148%) (67)	61,322 (155%) (72)	(42%) (263%)	106,076 (188%) (125)
Leip	39,988 (191%) (80)	(56%) (133%)	91,412 (153%) (183)	146,939 (367%) (295)	(78%) (1,010%)	666,361 (729%) (1,338)
Osc	32,191 (176%) (56)	(26%) (198%)	43,471 (181%) (78)	37,994 (118%) (66)	(34%) (175%)	57,693 (133%) (101)
Roc	40,686 (149%) (79)	(33%) (140%)	60,590 (146%) (118)	69,955 (172%) (135)	(40%) (236%)	116,942 (193%) (226)
L県	226,280 (158%) (63)	(39%) (146%)	369,532 (153%) (104)	416,479 (184%) (117)	(64%) (510%)	1,146,423 (310%) (321)
Ann	26,791 (207%) (62)	(50%) (153%)	53,064 (174%) (123)	52,907 (197%) (122)	(51%) (211%)	108,432 (204%) (250)
Aue	31,447 (283%) (74)	(29%) (203%)	44,699 (254%) (103)	77,179 (245%) (181)	(32%) (277%)	113,664 (254%) (266)
Che	54,238 (219%) (106)	(34%) (202%)	82,512 (216%) (160)	165,886 (306%) (324)	(62%) (953%)	435,373 (528%) (859)
Flö	30,753 (225%) (76)	(35%) (128%)	47,306 (178%) (122)	65,007 (211%) (161)	(30%) (171%)	93,230 (197%) (231)
Gla	35,365 (168%) (112)	(41%) (152%)	59,737 (161%) (177)	71,972 (202%) (228)	(52%) (316%)	149,016 (249%) (472)
Mar	29,700 (234%) (74)	(23%) (153%)	38,629 (208%) (96)	40,620 (137%) (101)	(38%) (274%)	65,079 (168%) (161)
Oel	24,562 (204%) (54)	(29%) (146%)	34,734 (183%) (78)	38,623 (157%) (85)	(47%) (335%)	72,679 (209%) (93)
Pla	25,743 (157%) (47)	(48%) (163%)	49,944 (160%) (95)	46,892 (183%) (86)	(77%) (647%)	203,543 (408%) (375)
Schw	41,472 (316%) (81)	(38%) (127%)	67,420 (201%) (132)	72,510 (175%) (142)	(45%) (232%)	132,711 (197%) (260)
Zwi	44,920 (144%) (74)	(35%) (181%)	69,172 (155%) (115)	153,339 (341%) (251)	(45%) (513%)	277,634 (401%) (455)
Z県	344,991 (204%) (75)	(37%) (158%)	547,118 (184%) (118)	784,935 (228%) (170)	(52%) (429%)	1,651,361 (309%) (358)
Bau	58,943 (101%) (71)	(18%) (118%)	72,271 (145%) (87)	89,103 (151%) (108)	(31%) (303%)	129,449 (179%) (157)
Kam	32,329 (158%) (46)	(20%) (123%)	40,493 (150%) (59)	52,862 (164%) (76)	(27%) (243%)	72,672 (179%) (104)
Löb	69,492 (194%) (133)	(8%) (106%)	75,547 (182%) (143)	90,727 (131%) (173)	(14%) (243%)	105,441 (140%) (202)
Zit	62,224 (159%) (147)	(15%) (113%)	72,802 (150%) (171)	81,240 (131%) (192)	(32%) (356%)	118,858 (163%) (280)
B県	222,988 (166%) (90)	(15%) (115%)	261,113 (156%) (106)	313,932 (141%) (127)	(26%) (295%)	426,420 (163%) (173)
王国	1,067,481 (176%) (71)	(33%) (148%)	1,596,206 (166%) (106)	2,086,380 (195%) (139)	(54%) (458%)	4,508,601 (282%) (301)

に増加し、人口密度は40人に上昇した（この上昇は主として1550年以後に生じた。1550年までの人口増加率は主として北部平地地域で低かった）。4県を比較すると、バウツェン県の農村人口は280%に激増し、ツヴィカウ県も239%に上昇した。それに対して、ドレースデン県は194%に過ぎず、157%のライプツィヒ県は最も低かった。郡で見ると、ツィタウ郡の486%が最も高く、シュヴァルトツェンベルク郡389%とレーバウ郡324%がそれに続き、アウアーバハ、グラウヒャウ、マリーエンベルクとエルスニツの4郡が250-280%であった。ザクセン平均の農村人口増加率208%を下回った郡は、ドレースデン県の4郡（フライベルクとピルナを除く）、ライプツィヒ県の5郡（ロホリツを除く）、ツヴィカウ県のプラウエン郡、および、バウツェン県のカーメンツ郡、合計11郡、であった。農村人口密度はライプツィヒ県のボルナとロホリツの2郡、ツヴィカウ県のケムニツ、グラウヒャウとツヴィカウの3郡、ドレースデン県のドレースデン郡、および、バウツェン県のバウツェン、レーバウとツィタウの3郡、合計9郡、で45人を超えた。特にツィタウ郡の92人とレーバウ郡の68人、それに、グラウヒャウ郡の63人は突出していた。農村人口密度がザクセン平均の40人に届かない郡は、ドレースデン県のディポルデイスヴァルデ、グローセンハインとピルナの3郡、ライプツィヒ県のグリマとオーシャツの2郡、ツヴィカウ県の7郡（ケムニツ、グラウヒャウとツヴィカウの3郡を除く）、および、バウツェン県のカーメンツ郡、合計13郡、であった⁽⁷⁾。もちろん、ザクセンの都市人口は1300年の5倍以上に達しており、総人口に占める比率は、19%から37%に上昇した（バウツェン県の都市人口比率はそれよりも遙かに低かった）。

1834年には農村人口はザクセンで1750年の176%に増加し、人口密度は71人に上昇した。4県を比較すると、農村人口増加率はツヴィカウ県が204%で、最も高く、ドレースデン県の171%がそれに次ぎ、バウツェン県は166%で、158%のライプツィヒ県が最も低かった。農村人口密度ではバウツェン県90人が最も高く、次がツヴィカウ県75人で、63人のドレースデン県とライプツィヒ県は最も低かった。農村人口増加率が第3位のバウツェン県が人口密度で第1位であるのは、前代の遺産ということになる。郡で見ると、ツヴィカウ県の7郡（グラウヒャウ、プラウエンとツヴィカウを除く）、および、ドレースデン県のフライベルク郡、合計8郡、で2倍を超えた。特にシュヴァルトツェンベルクは2期連続で3倍を超えた。前期に驚異的な人口増加率486%を示したツィタウは、今期は159%に低下し、第3位の324%であったレーバウは、194%に留まった。王国平均の176%以下の郡は、ドレースデン県の5郡（フライベルクを除く）、ライプツィヒ県の4郡（ライプツィヒとオーシャツを除く）、ツヴィカウ県のグラウヒャウ、プラウエンとツヴィカウの3郡、および、バウツェン県の3郡（レーバウを除く）、合計15郡、であった。農村人口密度が王国平均の71人以下の郡は、ドレースデン県のディポルデイスヴァルデ、グローセンハインとピルナの3郡、ライプツィヒ県の4郡（ライプツィヒとロホリツを除く）、ツヴィカウ県のアナベルク、エルスニツとプラウエンの3郡、および、バウツェン県のカーメンツ郡、合計11郡、であった。

ザクセンの都市人口比率は1750年よりも4%低下して、33%になった。これを4県で見ると、ドレースデン県37%→35%、ライプツィヒ県41%→39%（以上2%低下）、バウツェン県20%→15%（5%低下。ここでは、1750年と同じように、都市人口比率が低かった）、ツヴィカウ県43%→37%（6%低下）と、全ての県で低下した。4大都市を含む郡で見ると、ドレースデン郡61%→59%（2%低下）、ケムニツ郡37%→34%（3%低下）、ツィタウ郡20%→15%（5%低下）、ライプツィヒ郡65%→56%（9%低下）で、傾向は全く同じであった。この事態をブラシュケは次のように概括している。「産業革命直前の数十年間には」人口は都市でよりもむしろ農村で増加した。上記「4大都市を囲む4郡においてさえ、そうであった」。「したがって、産業革命と資本主義的生産様式の開始のための、人口上の諸前提を、技術的諸前提〔機械〕が与えられる前に、作り出した」のは、都市よりも農村であった⁽⁸⁾。なお、1834年に対する1843年の人口増加率は王国110%、農村108%、都市119%となった⁽⁹⁾から、1834年以後の王国の人口増加率は、

1750年までと同じように、都市で高かった。以上を考慮すると、1750年から1834年までは、人口増加を農村が牽引する、ザクセン人口史上、特異な時期であった。

1905年になると、王国農村人口は1834年の195%に増加し、農村人口密度は139人に上昇した。4県を比較すると、農村人口増加率はツヴィカウ県が228%で、最も高く、ドレースデン県の209%が、それに次ぎ、ライプツィヒ県が184%で、141%のバウツェン県が最も低かった。農村人口密度ではツヴィカウ県170人が最も高く、次がドレースデン県132人、バウツェン県127人で、117人のライプツィヒ県は最も低かった。農村人口密度が1834年に第1位であったバウツェン県は、農村人口増加率が最低であったために、1905年には第3位に後退した。郡で見ると、農村人口増加率は、大都市を含むドレースデン、ライプツィヒ、ケムニツとツヴィカウの4郡で3倍を超えた。王国平均の195%に達しない郡は、ドレースデン県の4郡（ドレースデンとピルナの2郡を除く）、ライプツィヒ県の5郡（ライプツィヒ郡を除く）、ツヴィカウ県のマリーエンベルク、エルスニツ、プラウエンとシュヴァルツェンベルクの4郡、バウツェン県の全4郡、合計17郡、であった。したがって、この平均195%に達した郡は、大都市ドレースデン、ライプツィヒとケムニツを含む郡を除けば、ピルナ郡とツヴィカウ県の5郡（主として北部）のみであった。また、農村人口密度王国平均の139人に達しない郡は、ドレースデン県の5郡（ドレースデン郡を除く）、ライプツィヒ県の5郡（ライプツィヒ郡を除く）、ツヴィカウ県のアナベルク、マリーエンベルク、エルスニツとプラウエンの4郡、および、バウツェン県のバウツェンとカーメンツの2郡、合計16郡、であった。したがって、この平均139人に達した郡は、3大都市を含む郡を除けば、ツヴィカウ県の5郡（主として北部）とバウツェン県の南部2郡のみであった。なお、都市人口比率は王国で54%に上昇した。ドレースデン県56%、ライプツィヒ県64%、ツヴィカウ県52%であるが、バウツェン県だけは僅か26%に留まった。都市人口比率が王国平均の54%に達しない郡は、ドレースデン県の5郡（ドレースデン郡を除く）、ライプツィヒ県の5郡（ライプツィヒ郡を除く）、ツヴィカウ県の8郡（ケムニツとプラウエンを除く）、および、バウツェン県の全4郡、合計22郡、であった（郡独立都市を同名の郡に含ませたから、こうした結果となった）。したがって、ドレースデン、ライプツィヒ、ケムニツとプラウエンの4市が、この時期の王国の都市人口比率を引き上げたわけである。

これまで検討してきた5画期を通して（ブラシュケの画期、1550年の数値を無視）、農村人口は常に増加した。1750年に対する1834年のバウツェン郡の101%は、停滞を示した、唯一の事例である。それを確認した上で、ザクセン総人口に対する各県の比率を求めると、第6表のようになる（%省略）。1100年に最大の人口を擁していたライプツィヒ県（もちろん、後代と比較して、実数は極めて小さかった）は、ドイツ人の植民によって比率を下げ、1750年には1300年よりも7%低落し、1905年には1300年の比率の65%となった。ドレースデン県の比率は1300年以後、殆ど同じであった。バウツェン県はドイツ人の植民によって比率を下げたが、1750年には、既述のように、南部における驚異的な人口増加によって、再び比率を高めた。しかし、同県の比率は1834年には下落し、同年から1905年までにさらに6%も下落した。ツヴィカウ県は1100年には人口密度が極めて希薄であったけれども、ドイツ人の植民によってバウツェン県より

も高い対総人口比を示すようになり、その後も比率を高め続けて、1750年には他の3県を凌駕し、1905年にはライプツィヒ県の2倍に近い人口を持つようになった。平地のライプツィヒ県の対総人口比の低落と丘陵地・高地のツヴィカウ県の比率の上昇が特徴的である。これは、農業による人口扶養力の限界と、工業（特に農村工業）の発達に基づく人口増加を示していた。

第6表 各県人口の対ザクセン総人口比
(1100年から1905年まで)

年	1100	1300	1750	1834	1905
D県	32	28	26	26	27
L県	41	31	24	21	20
Z県	6	24	28	32	38
B県	21	16	22	21	15
王国	100	100	100	100	100

第6節 産業別人口構成

第5節で記したように増加した人口は、産業別にどのように構成されていたか。

最初の詳細な職業調査は1849年に実施され、結果は1854年に公表された。それが第7表1849年(1) (1854年公表値⁽¹⁾)である。産業別人口は就業者とその親族の合計⁽²⁾である。産業諸部門のうち、農業には林業(王国で全体の1.0%)を、商業には交通を、計には農業・工業・商業以外の「その他」(無職者を含む)を、含ませた(計に関する、この加算は以下同じ)。「%」に対王国合計比を、〈%〉に各県の構成比を、計算して、付け加えた。

この調査結果によれば、農業人口は王国総人口の32%を占めたのに対して、工業人口は5割を超え、農業の1.6倍近くに達していた。また、4県で見ると、農業人口の対県合計比はバウツェン県で37%と、最も高く、ドレーズデン県とライプツィヒ県でそれよりもやや低く、ツヴィカウ県が25%で、最も低かった。工業人口の対県合計比はツヴィカウ県で最も高く、63%で、バウツェン県も既に52%であったが、ドレーズデン県とライプツィヒ県は41-44%に留まった。特にツヴィカウ県の工業人口は農業の2.5倍を超えていた(王国総人口の23%に近かった)。バウツェン県の工業人口は農業の1.4倍で、ドレーズデン県とライプツィヒ県の同比率は1.1-1.2倍であった。さらに、農業、工業と商業の合計比率はツヴィカウ県とバウツェン県で92%に達していたのに対して、ライプツィヒ県では86%、ドレーズデン県では82%に過ぎなかった。3者の比率合計は前者の2県で後者の2県よりも高かった。この傾向は、農業人口の対県合計比がバウツェン県で最も高く、ツヴィカウ県で最も低く、それに対して、工業人口の対県合計比がツヴィカウ県で最も高く、ドレーズデン県とライプツィヒ県で最も低い、という事情とともに、以後も同じであった。

しかし、この調査における産業の分類、特に工業の分類は1871年以後の調査のそれと大きく異なっていた。1849年の調査結果を先ず1863年に修正したものが、1849年(2) (1863年公表値⁽³⁾)である。()の数値は、公表された%から算出した人口である。その場合、農業は林業を、商業は交通を、含み、工業は衣料生産、繊維、機械、金属、などに小区分されていた。1849年(2)では、王国の農業人口の比率は32%で、工業人口は、総人口の5割に僅かに届かなかったけれども、農業の1.5倍を超えていた。工業3部門を見ると、繊維工業人口は工業全体のほぼ4割を占め、金属の8倍近く、機械の34倍であり、王国農業全体の6割に達していた。

さらに、1849年の調査結果を1875年に修正したものが、1849年(3) (1875年公表値⁽⁴⁾)である。1849年(3)によれば、農業人口は王国総人口の22%に過ぎず、46%の工業人口は農業の2.1倍を超えていた。

1879年になると、3回目の修正値が公表された。それが1849年(4) (1879年公表値⁽⁵⁾)である。これを含む統計は、産業を小区分で示している。ここでは次のように大区分に操作した。先ず、林業の他に園芸・漁業(王国で0.3%)を農業に加え、商業に交通と宿泊・飲食業を加えた。工業は鉱山・精錬、金属加工、機械、繊維などに小区分されているが、それらに、小分類、[分類困難な]「ファブリカントとその補助者」(王国で0.7%)を加えて、工業とした。1849年(4)によれば、王国の農業人口は32%であり、46%の工業人口は農業の1.4倍を超えていた。工業3部門で見ると、繊維工業人口は工業全体の4割を超え、金属の10倍、機械の約20倍であり、王国農業全体の6割に達していた。

このように、1849年の4種の統計では、工業人口、特に農業人口、がかなり異なるけれども、それらに共通して、工業人口は既に農業を上回っていた(1.4倍から2.1倍)。

第2回職業調査は1861年に実施され、結果は1863年に公表された。それが同表1861年(1) (1863年公表値⁽⁶⁾)である。1861年(1)によれば、王国総人口が1849年の117%に増加した中で、王国の農業人口は総人口の25%を占めたが、工業人口は56%に達して、農業の2.2倍を超えた(この倍率は1849年(1)-(4)よりも高

かった)。分類基準が同じであるはずの1849年(2)と1861年(1)を比較すると、農業人口は92%に減少し、その比率は7%低下した。工業人口は132%に増加し、その比率は6%上昇した。さらに、工業3部門のうち、金属は1849(2)の136%に、機械は218%に、繊維は122%に、増加し、機械の比率は2倍近くに上昇した。繊維工業人口は工業全体の41%を占め、金属の7倍、機械の19倍であり、王国農業全体の8割に達していた。

1861年(1)で4県を見ると、農業人口の対県合計の比は、分類基準がいくらか異なる1849年(1)の数値と比較して、4県で6-7%低下し、工業の比率は4-6%上昇した。工業人口比率は、それが最も高いツヴィカウ県で、農業の3.5倍に達し、第2位のパウツェン県で1.9倍弱、ドレーズデン県とライプツィヒ県で1.6倍弱であった。格差は1849年(1)よりも拡大した。ツヴィカウ県の工業人口が王国総人口に占める比率は、23%から25%に上昇し、王国農業全体の比率を超えた。また、この比率、25%はその後もほぼ同じであった。

1861年の調査結果は1875年に修正された。それが1861年(2) (1875年公表値⁽⁷⁾)である。農業人口は総人口の2割を下回り、工業人口は農業の2.7倍を超えた。分類基準が同じであるはずの1849年(3)と1861年(2)を比較すると、1861年に農業人口は僅かに減少し、その比率も3%余り低下した。工業人口は128%に増加し、比率も4%上昇した。繊維工業人口は金属の8倍以上、機械の13倍であり、工業人口全体の41%を占め、単独で王国農業人口を超えた(1861年(1)と1861年(3)では超えていない)。

1861年の調査結果の再度の修正値が1879年に公表された。それが1861年(3) (1879年公表値⁽⁸⁾)である。農業人口は総人口の25%を占め、53%の工業人口は農業の2.1倍であった。分類基準が同じであるはずの1849年(4)と1861年(3)を比較すると、農業人口は92%に減少し、比率で7%低下した。工業人口は136%に増加し、その比率は7%上昇した。工業3部門の中では、繊維工業人口は121%に増加した(王国農業全体の8割を超えた)けれども、比率は微増に留まり、工業全体に占める比率は39%となった(金属の8倍以上、機械の13倍)。金属は140%に、機械は181%に増加し、比率でもいくらか上昇した。

このように、1861年の3種の統計では、工業人口、特に農業人口、がかなり異なるが、それらに共通して、王国工業人口は農業を上回っていた(2.1倍から2.7倍)。この倍率は1849年の4種の統計と同じか、大きかった。

以上、1849年の調査に関しては4種の、1861年の調査に関しては3種の、数値が公表されているけれども、その中では1849年(4)と1861年(3)が最も新しく、信頼に値するものであろう。しかし、両者は4県の数値を含まないために、他の数値も本稿に取り上げた。

1871年に実施された第3回職業調査の結果は、同表1871年(1875年公表値⁽⁹⁾)に示されている。1871年の王国総人口が1861年の115%に増加した中で、農業人口は16%を占め、52%の工業人口は農業の約3.2倍となった(この倍率は1861年(1)、(2)、(3)よりも大きかった)。分類基準が同じである1861年(2)と1871年を比較すると、農業人口は101%に僅かに増加したが、比率では2%低下した。工業人口は111%に増加し、比率でも僅かに上昇した。

1871年の4県について、分類基準がいくらか異なる1861年(1)の数値と比較すると、農業人口の対県合計比は4県で7-10%低下し、工業の比率も2-7%低下した。工業人口はドレーズデン県とライプツィヒ県では農業の2.2倍であったが、パウツェン県では2.6倍であり、ツヴィカウ県に至っては5.6倍に達した。格差が1861年(1)よりも拡大した。また、農業人口比率が最も低いのはツヴィカウ県で、その人口は県合計の1割余りに過ぎず、それに対して、工業人口比率は6割を遥かに超えていた。農業人口比率が最も高いのはパウツェン県で、その人口は県合計の2割を超えていた。それと同時に同県の工業人口比率は5割を超えており、この比率はドレーズデン県とライプツィヒ県よりも高かった。ドレーズデン県とライプツィヒ県の工業人口比率はツヴィカウ県とパウツェン県よりも遥かに低い(ツヴィカウ県の6割以下)が、農業人口比率はパウツェン県よりも2-3%低かった。

1875年の調査結果は同表1875年（1879年公表値）のとおり⁽¹⁰⁾である。総人口は王国で1871年の108%に増加した。分類基準が同じである1871年と比較して、農業人口は4年間に102%に増加したけれども、比率では1%低下した。工業人口の増加は農業よりも大きく、107%であったために、工業人口は農業の3.3倍以上となった（この格差は1871年よりも僅かに拡大した）。しかし、比率では工業は僅かに低下した。分類基準が同じである1861年(3)と比較して、工業3部門の中では繊維工業人口は94%に減少し、比率で5%低下した（工業全体に占める比率は33%に低下した）けれども、単独で王国農業人口を上回った。127%に増加した機械の比率は同じで、164%に増加した金属の比率は僅かに上昇した。繊維工業人口は金属の5倍、機械の10倍であった。

1882年の産業別人口は同表1882年のとおり⁽¹¹⁾である。王国で総人口は1871年の118%に、1875年の109%に増加したに過ぎないが、農業は1871年の145%に、1875年の102%に、増加し、比率で1871年よりも4%、1875年よりも約5%、上昇した。これは何故か。詳細な比較が可能な1871年と対比してみる。

1871年の王国において、自立的農業就業者は60,630人、農業労働者は179,656人、農業部門で奉公する人（persönliche Dienste Leistende）は8,569人、家族は165,598人、農業人口計は414,453人であり、諸部門に分類されえない日雇と奉公する人は302,117人であった⁽¹²⁾。1882年の調査では、奉公する人（häusliche Dienstleistende）は、従来と異なって、その雇い主の部門に分類されることになった⁽¹³⁾。そのために、[諸部門に分類されえない]奉公する人は57,039人となり⁽¹⁴⁾、1871年よりも実数で254,078人だけ、比率にして1871年の19%に、激減した。それに対して、自立的農業就業者は、管理職員を加えて、86,779人（1871年よりも26,149人増加）、農業労働者は206,109人（同26,453人増加）、農業部門で奉公する人は7,820人（同747人減少）、家族は301,670人（同136,072人増加）、農業人口計は602,378人（同187,925人増加）となった。比率で見ると、農業部門で奉公する人の数は1871年の91%に減少したが、農業労働者の数は115%に増加し、特に自立的農業就業者の数は143%に激増した。農業人口を187,925人増加させたのは、家族の136,072人増加であり、それをもたらしたのは、自立的農業就業者の26,149人増加と農業労働者の26,453人増加であった。後者、農業労働者の増加は、1882年の分類で、[諸部門に分類されえない]奉公する人が絞り込まれて、激減したために、部門「日雇と奉公する人」に1871年には分類された就業者の相当多くが、農業労働者に分類されたからであろう⁽¹⁵⁾。前者、自立的農業就業者の26,149人増加が何に起因するか、は不明である。部門「日雇と奉公する人」に、1871年に分類された就業者の一部が、農業労働者の場合に類似して、1882年には零細地の自立的農業就業者に分類されたのかもしれない。したがって、1882年の農業人口の増加とその比率の上昇は、少なくともその約5割は、統計作成方式の変化に基づいていた。

1882年には農業ばかりでなく、工業人口も120%に増加し、その比率も王国で1871年と1875年よりも4%上昇した。そして、「その他」の比率が1割低下した。[諸部門に分類されえない]奉公する人が激減したからである。工業人口は農業の2.8倍となったが、この倍率は1871年と1875年よりも低かった。また、1882年の王国工業3部門の中では、金属と繊維の比率は1875年とほぼ同じであるけれども、機械の比率は2倍近くになり、金属に近づいた。繊維は110%に増加したものの、その比率は1871年とほぼ同じであり、王国農業全体の比率よりも4%低くなった。繊維工業人口は金属と機械の約5倍となり、工業全体に占める比率は28%に低下した。

1882年の4県で見ると、農業人口の対県合計比は1871年よりも3-9%低下し、工業の比率は1-8%上昇した。工業人口はツヴィカウ県では農業の約4.6倍、ライプツィヒ県とドレーズデン県では約2.3倍であるけれども、バウツェン県では1.8倍に過ぎなかった。この比率はツヴィカウ県とバウツェン県では1871年を、ライプツィヒ県とドレーズデン県では1861年を、下回った。県の小分類産業部門で見ると、工業3部門の中では繊維工業人口の対県合計比は、ツヴィカウ県で最も高い29%を、バウツェン県でも26%

第7表 産業別人口構成(4県と王国, 1849-1907年)

	農業	工業	商業	合計	金属	機械	繊維
1849年(1)(1854年公表値)							
D県	175,309[9.25%] (36%)	196,987[10.40%] (41%)	15,114[0.80%] (3%)	481,042[25.39%] (100%)			
L県	153,018[8.08%] (36%)	188,748[9.96%] (44%)	18,593[0.98%] (4%)	428,532[22.62%] (100%)			
Z県	176,012[9.29%] (25%)	435,394[22.98%] (63%)	20,362[1.07%] (3%)	694,268[36.65%] (100%)			
B県	106,475[5.62%] (37%)	151,320[7.99%] (52%)	5,986[0.32%] (2%)	290,589[15.34%] (100%)			
王国	610,814[32.2%]	972,449[51.3%]	78,620[4.2%]	1,894,431[100%]			
1849年(2)(1863年公表値)							
王国	(610,765) [32.2%]	(944,184)[49.8%]	(114,803)[6.1%]	(1,894,431)[100%]	(47,361)[2.50%]	(10,798)[0.57%]	(368,846)[19.47%]
1849年(3)(1875年公表値)							
王国	414,409[21.9%]	878,709[46.4%]	109,900[5.8%]	1,894,431[100%]			
1849年(4)(1879年公表値)							
王国	611,301[32.3%]	879,576[46.4%]	110,296[5.8%]	1,894,431[100%]	37,961[2.00%]	19,291[1.02%]	379,083[20.01%]
1861年(1)(1863年公表値)							
D県	167,397[7.52%] (29%)	267,456[12.02%] (46%)	52,953[2.38%] (9%)	583,213[26.21%] (100%)			
L県	143,437[6.45%] (29%)	243,619[10.94%] (48%)	54,105[2.43%] (11%)	506,294[22.75%] (100%)			
Z県	155,614[6.99%] (19%)	562,862[25.29%] (68%)	50,205[2.26%] (6%)	827,245[37.18%] (100%)			
B県	92,565[4.16%] (31%)	174,640[7.85%] (58%)	15,683[0.70%] (5%)	303,488[13.64%] (100%)			
王国	559,013[25.12%]	1,248,677[56.12%]	172,946[7.77%]	2,225,240[100%]	(64,405)[2.89%]	(23,524)[1.06%]	450,775[20.26%]
1861年(2)(1875年公表値)							
王国	409,434[18.4%]	1,121,325[50.4%]	165,713[7.5%]	2,225,240[100%]	53,077[2.39%]	34,852[1.57%]	459,990[20.67%]
1861年(3)(1879年公表値)							
王国	559,449[25%]	1,192,101[54%]	165,713[7%]	2,225,240[100%]	53,077[2.39%]	34,852[1.57%]	459,990[20.67%]
1871年(1875年公表値)							
D県	123,135[4.72%] (18%)	275,373[10.77%] (41%)	79,706[3.12%] (12%)	676,584[26.47%] (100%)			
L県	109,670[4.29%] (19%)	242,059[9.47%] (41%)	75,398[2.95%] (13%)	591,215[23.13%] (100%)			
Z県	113,521[4.44%] (12%)	630,783[24.68%] (66%)	80,721[3.16%] (8%)	975,500[38.16%] (100%)			
B県	68,127[2.67%] (21%)	176,653[6.91%] (53%)	23,067[0.90%] (7%)	330,945[12.95%] (100%)			
王国	414,453[16.21%]	1,324,869[51.83%]	258,892[10.13%]	2,556,244[100%]			
1875年(1879年公表値)							
王国	421,267[15.3%]	1,324,869[48.0%]	258,892[9.4%]	2,760,586[100%]	87,098[3.16%]	43,798[1.59%]	433,423[15.70%]
1882年							
D県	174,188[5.78%] (21%)	393,662[13.06%] (48%)	113,976[3.78%] (14%)	818,363[27.14%] (100%)	28,191[0.94%] (3%)	16,922[0.56%] (2%)	15,549[0.52%] (2%)
L県	156,160[5.18%] (22%)	353,541[11.79%] (49%)	112,028[3.72%] (16%)	722,464[23.96%] (100%)	23,652[0.78%] (3%)	18,585[0.62%] (3%)	43,140[1.43%] (6%)
Z県	167,105[5.54%] (15%)	761,329[25.25%] (68%)	108,455[3.60%] (10%)	1,125,055[37.32%] (100%)	35,821[1.19%] (3%)	49,683[1.65%] (4%)	329,213[10.92%] (29%)
B県	104,925[3.48%] (30%)	187,363[6.21%] (54%)	26,216[0.87%] (8%)	348,940[11.57%] (100%)	7,297[0.24%] (2%)	4,422[0.15%] (1%)	90,004[2.99%] (26%)
王国	602,378[19.98%]	1,695,895[56.25%]	360,675[11.96%]	3,014,822[100%]	95,096[3.15%]	89,612[2.97%]	477,906[15.85%]
1895年							
D県	162,545[4.33%] (15%)	545,497[14.53%] (52%)	165,717[4.42%] (16%)	1,056,732[28.16%] (100%)			
L県	147,061[3.92%] (16%)	480,966[12.82%] (52%)	165,890[4.42%] (18%)	931,816[24.83%] (100%)			
Z県	157,388[4.19%] (11%)	941,101[25.07%] (68%)	160,101[4.27%] (12%)	1,380,816[36.79%] (100%)			
B県	95,305[2.62%] (26%)	210,709[5.61%] (55%)	33,929[0.90%] (9%)	383,898[10.23%] (100%)			
王国	565,299[15.06%]	2,178,273[58.04%]	525,637[14.00%]	3,753,262[100%]	183,176[4.88%]	128,901[3.43%]	504,093[13.43%]

	1907年						
D県	147,721[3.22%] (11%)	682,266[14.88%] (52%)	225,836[4.93%] (17%)	1,301,766[28.39%] (100%)			
L県	125,289[2.73%] (11%)	630,865[13.76%] (54%)	221,875[4.84%] (19%)	1,163,198[25.37%] (100%)			
Z県	132,193[2.88%] (8%)	1,161,185[25.32%] (69%)	208,743[4.55%] (12%)	1,690,527[36.87%] (100%)			
B県	85,759[1.87%] (20%)	244,981[5.34%] (60%)	40,825[0.89%] (9%)	430,009[9.38%] (100%)			
王国	490,962[10.71%]	2,719,297[59.30%]	697,279[15.21%]	4,585,500[100%]	230,325[5.02%]	290,226[6.33%]	545,868[11.90%]

を、占めていたが、ライプツィヒ県で低く、特にドレーズデン県では極めて低かった(比率では前者がツヴィカウ県の23%、後者が8%弱)。王国全体と3県では金属の比率が従来と同じく機械を上回る中で、ツヴィカウ県では機械が金属を遂に凌駕した。

1895年の調査結果は同表1895年⁽¹⁶⁾のとおりである。総人口が1882年の125%に増加した中で、王国の農業人口は減少し、比率も20%から15%へと、5%低下した。工業人口は農業の3.8倍を超え(この倍率は1882年はもちろん、1875年をも上回った)、商業人口も農業に近づいてきた。工業3部門の中で繊維は実数で105%に増加したが、比率では2%以上低下した。繊維の比率は王国農業全体を下回ったけれども、両者の格差は約1.5%と、1882年よりも縮小した。金属は192%に、機械は144%に、増加し、比率も上昇した。繊維工業人口は金属の2.8倍、機械の3.9倍となり、工業全体に占める比率は23%に低下した。

1895年の4県を見ると、農業人口の対県合計比は全県で4-6%低下した。工業人口比率は、ツヴィカウ県で同じであったが、他の3県では1-4%上昇し、ドレーズデン県とライプツィヒ県でも5割を超えた。工業人口はツヴィカウ県では農業の6倍を、ドレーズデン県とライプツィヒ県で3倍を、パウツェン県で2倍を、超えた。この倍率は1882年よりも大きかった。

1907年⁽¹⁷⁾になると、王国総人口が1895年の122%に増加した中で、農業人口は1895年の87%に減少し、その比率も15%から11%へと、4%低下した。工業人口は比率では僅かに高まっただけであるが、実数では1.2倍以上に増加し、農業の約5.5倍になった(この倍率は1895年よりも大きかった)。商業人口も増加して、農業の1.4倍となった。工業3部門の中では、繊維は実数では108%に増加し、単独で王国農業人口を超えたけれども、比率では1%余り低下した。実数で金属は1895年の1.2倍余りに増加したが、機械は2.2倍余りに増加したので、機械の比率が金属を遂に上回った。そして、機械と金属の合計比率は繊維に近づいてきた。繊維工業人口は金属の2.7倍、機械の1.9倍となり、工業全体に占める比率は20%に低下した。

1907年の4県で見ると、全県で農業人口は1895年よりも減少し、対県合計比も3-6%低下した。それ

に対して、工業人口比率は1-3%上昇した。そのために、工業人口はパウツェン県で農業人口の約2.9倍、ドレーズデン県で4.6倍、ライプツィヒ県で5倍に増加し、ツヴィカウ県に至っては9倍近くに飛躍した(この倍率はパウツェン県では1871年よりも、他の3県では1895年よりも、大きかった)。ドレーズデン県とライプツィヒ県の工業人口は、1861年のツヴィカウ県に続いて、王国全体の農業人口を超えた。また、商業人口比率も、パウツェン県(農業の5割以下)を除いて、農業を4-8%上回った。

第8表 ザクセンと帝国・3王国の対比

	人口密度	耕地率	農業人口比率	工業人口比率
ザクセン王国	321	56.4	10.7	59.3
ドイツ帝国	120	48.1	28.7	42.8
プロイセン王国	115	54.4	28.6	42.8
ライン州	264		18.1	54.1
ヴェスト・ファーレン州	204		18.0	59.0
オスト・プロイセン州	56		53.2	20.4
ヴェスト・プロイセン州	67		49.9	24.1
バイエルン王国	91	39.6	40.3	33.3
ヴェルテンベルク王国	125	43.4	37.7	40.0

これまでザクセンのいくつかの経済指標を検討してきたが、ここで、20世紀初頭の人口密度、耕地率、農業人口比率と工業人口比率をドイツ帝国および主要3王国と対比してみる。それが第8表⁽¹⁸⁾である(%省略)。なお、プロイセンについては、ベルリン市を除いて、人口密度上位の2州と下位の2州を追加した。同表によれば、ザクセン王国の人口密度、耕地率と工業人口比率は帝国、4王国とプロイセン4州の中で最高で(工業人口比率においてはヴェスト・ファーレン州を僅かに上回る)、農業人口比率は最低であった。

第1節注

(注1) 松尾 2021, S. 39-41.

(注2) GS 1831, S. 241.

(注3) 松尾 1990, S. 7-10, 13, 23, 33, 39. — 王国の地方行政において、中級組織は、1835年までKreis, 1835年から74年までKreisdirektion(権限に関して司法と分離), 1874年以後はKreishauptmannschaftであり、画期毎に権限を拡大していった。本稿はこれら全てを、簡単のために、県と訳した。下級組織はAmtshauptmannschaftであり、上記の3画期毎に権限を拡大していった(1874年によやく司法と分離)。本稿は、これら全てを郡と訳した。郡と事実上同格のものとして1878年の廃止まで協定所領があった。最下級組織は1855年まで、さまざまな名称のAmtであり、1855年から74年の廃止までGerichtsamtであった(いずれも行政と司法は未分離)。本稿は前者を管区と訳し、後者を裁判管区と訳した。松尾 1990, S. 6-10, 23-24, 32-34, 39-40. — 本稿で主として検討する、県と郡(1900年)の地図は、Bevölkerung 1834-1900 (Beil. 4), Schmidt 1973 (S. 110), 松尾 1990 (S. 316, 第5図)とシュミット 1995 (S. 110)にある。なお、1830年、1849年と1871年の県(ラウジツを含む)と郡の地図は、Bevölkerung 1834-1900 (Beil. 1-3)と松尾 1990 (S. 310, 312, 314, 第2-第4図)にある。Blaschke 1967 (S. 69, Abb. 1)は1878年以後の郡を標高別に北部平地、中部丘陵地、南部高地に3区分して、表示している(1945年のラント・ザクセンで、1815年にプロイセンに割譲されたラウジツ3郡を含む。旧領3郡を除くと、平地おおよそ2割、丘陵地3割余り、高地4割余りであろうか)。Vgl. 趙 1990, S. 81, 図1. — 直接税徴収のための中級・下級地域、税務大区・税務区について、vgl. 松尾 1990, S. 46.

(注4) Stat. Jahrbuch 1909, S. 6-7.

第2節注

(注1) Krauß/Härtel 1930, S. 134. Vgl. Härtel 1930, S. 35.

(注2) Härtel 1930, S. 12.

(注3) Härtel 1930, S. 13.

(注4) Langsdorff 1876, S. 7. ランクスドルフについて、vgl. 松尾 1990, S. 269, 272.

(注5) 1913年には、平均が最も低い耕区は91mで、最も高い耕区は941mであった。Bodenbenutzung 1913, S. 63.

(注6) Engel 1853, S. 144-145. Vgl. Bodengestalt 1857, S. 80-81; Reuning 1865, S. 4-5. なお、エンゲルは別の箇所(S. 259)では耕区数と面積比率を次のように記している。(I) 耕区数948(面積24%), (II) 978(同18%), (III) 1,254(同43%), (IV) 321(同12%), (V) 15(同0.2%), 計3,516(100%)。— ①この耕区数3,516は、表に示した村落数3,607に照応していた(村落数はS. 37では3,532であり、S. 175では3,556とされている)。したがって、大部分の村落は耕区1のみを持っており、一部の村落は複数で1耕区を持っていた。②1913年の耕区合計3,455から郡独立都市3の耕区56(Bodenbenutzung 1913, S. 62. 大都市は19世紀末に周辺農村自治体を併合したために、その耕区数が激増した)を差し引くと、3,399が残る。また、1903年に自治体数(都市+農村)は143+3,090=3,233(ドレーズデン県34+924=958, ライプツィヒ県37+919=946, バウツェン県13+528=541, そして、本稿のツヴィカウ県59+719=778)であった。Stat. Jahrbuch 1903, S. 44-45; Volkszählung 1905, S. 223-272から計算。1907年までの郡独立都市3を差し引いた自治体総数は、3,230となる。したがって、大部分の自治体には耕区1のみが属した。都市の数はこの期間に、エンゲルが記した142の中の2が合併し、2が都市への昇格を認可されただけで、極めて固定的であった。村落・農村自治体の数は、エンゲルが記した3,607(あるいは3,532, または3,556)から、合併によって相当減少して、3,090となった。— 生計費に関するエンゲルの法則で知られるエンゲルについて、太田 2019が詳細に研究しており、S. 28-106でザクセン勤務時代が検討されている。

第3節注

(注1) Volkszählung 1849, S. 144-173, 216-221から計算。Vgl. Engel 1853, S. 113.

(注2) Volkszählung 1900 (2), S. 172-177, 181 (297自治体のゾルプ人数とゾルプ人の比率はS. 182の後の地図2枚に示されている)。Vgl. Volkszählung 1900 (1), S. 126-127; Volkszählung 1910, S. 200-204; Volkszählungen 1832-1910, S. 4; Stat. Jahrbuch 1913, S. 19. ①1849年にその人口が王国総人口の0.7%を占めたカーメンツ管区は、農村人口比率が王国平均(65%)よりも低く(53%)、ゾルプ人数が王国ゾルプ人の僅か0.1%であったが、1900年のカーメンツ郡の人口は王国総人口の2%を占め、農村人口比率が王国平均(58%)よりも高く(75%)、ここにゾルプ人王国合計の15%が住んでいた。1849年にカーメンツ管区の人口はバウツェン管区の14%に過ぎなかったが、1900年のカーメンツ郡の人口はバウツェン郡の51%に達した。したがって、カーメンツ郡の領域はカーメンツ管区と、かつてのバウツェン管区の相当部分を含むであろう。②1846年から1910年までのゾル

- ブ人口はVolkszählungen 1832-1910 (S. 2-4. 1910年に43,358人)にある。
- (注3) Vgl. Stat. Jahrbuch 1903, S. 44-45.
- (注4) ツィタウ郡の領地区域(修道院) マリーエンタールでは人口156に対してゾルブ人22(ゾルブ人比率14%)であった。Volkszählung 1900 (2), S. 171. Vgl. Volkszählung 1900 (1), S. 20-21. しかし、この集落は本表に表示されていない。
- (注5) Volkszählung 1849, S. 144-173, 216-221から計算。Vgl. Engel 1853, S. 57-58, 136.
- (注6) Volkszählung 1900 (1), S. 2-23, 126-127から計算。
- (注7) Volkszählung 1900 (2), S. 172-176, 178, 180. —ゾルブ人が90%以上の36村のうち、パウツェン郡の中の3村とカーメンツ郡の中の19村は3宗教団体に所属していた(部分所有を含む)。85-90%の2村のうち、カーメンツ郡の1村がそうであった。Vgl. HOS, S. 383-416, 432-448.
- (注8) ①1905年に第3の宗教集団は、統計表で福音新教と一括された信徒であった。彼らは王国総人口の0.34%を占め、その殆ど全て、15,084人は狭義の福音新教(Evangelisch-Reformierte)で、他の9宗派(カルヴァン派、フランス福音新教など)の信徒は合計しても、僅か44人に過ぎなかった。広義の福音新教に続く、その他のキリスト教諸宗派10(ギリシャ・カトリック[正教]、再洗礼派、メツジストなど)は信徒数が極めて少なく、合計が総人口の0.05%であった。ユダヤ教徒は0.33%を占めた(広義の福音新教信徒とユダヤ教徒は主としてライプツィヒ(それぞれ約5割)とドレーズデン(それぞれ約2割)の両大都市に住んでいた)。Volkszählung 1905, S. 273. Vgl. Volkszählung 1910 (1), S. 59. 狭義の福音新教信徒は、上記のように、宮庁統計でカルヴァン派およびフランス福音新教と区別されていたが、ザクセン郡立図書館の教示によれば、フランスからの宗教亡命者、ユグノー、の子孫であった。なお、1834年から1910年までの、王国の諸宗教・諸宗派信徒数の変化はStat. Jahrbuch 1912 (S. 13)にある。②就業者の職業・地位と宗教の関係は1907年に付表(%省略)のとおりであった。Berufszählung 1907 (1), S. 51-52から計算。Vgl. Stat. Jahrbuch 1910, S. 16. 表中の「諸宗派」は福音派とカトリック以外のキリスト教諸宗派(一括表示)を、家内工業は家内工業経営者を、指す。括弧を付けない数値は、各階層就業者王国計に占める各宗派就業者の比率で、右端の[]は、各階層の全宗派就業者王国計が全宗派・全階層就業者王国計に占める比率である(農業・工業・商業以外の就業者が全体の2割に近かった)。最下段の()は、各宗派の信徒計(家族を含む、原表記載)が王国総人口(就業者計の208%)に占める比率である。後者、()の数値は、就業者王国計に占める各宗派就業者計の比率(付表の下から2段目)とほぼ一致した。就業者王国計2,199,554人(その他の職種の就業者と無職の自立者を含む)の中で、キリスト教とユダヤ教以外の信徒は全階層で比率が0%であったので、表示していない。付表の宗派区分のうち、福音派とカトリック、したがって、諸宗派(上記2宗派以外のキリスト教諸宗派)の表現は正確でない。本稿に必要な限りでの宗派別比率(1905年調査)は本節本文と本注①に記した。ユダヤ教徒の比率は1905年と1907年で一致した。1905年の区分ではその他のキリスト教諸宗派の比率は0.05%に過ぎなかったから、この比率と同年の福音新教(広義)の比率0.34%の合計、0.39%が、ようやく付表の「諸宗派」の0.42%とほぼ一致するようになる。したがって、付表の福音派は福音ルター派(本稿のルター派)で、カトリックはローマ・カトリック(本稿のカトリック)である、と想定される。1900年までの約半世紀に、ルター派の対総人口比が4%低下し、カトリックのそれが3%上昇したことは、本節本文に記したが、1907年までの僅か2年間に、総人口が101.7%に増加する中で、付表のカトリックの比率が1905年よりも2%高くなり、ルター派が2%低くなった事情は、筆者には不明であるけれども、本表の福音派は1905年の福音新教(広義)を含まず、福音新教は本表の「諸宗派」の最大部分を占めた、と考えられる。本表区分の4宗教・宗派を以上のように想定した上で、本表の比率を検討する。就業者王国計に対する各宗派王国計の比率(下から2段目)を(a)とし、各階層王国計に対する各宗派の比率(括弧を付けない数値)を(b)とすると、農業の自立者(農民、借地人など)に占めるルター派の比率、(b)は、ルター派の(a)、92.2%よりも高かった。ルター派の(b)がその次に高いのは、家内工業経営者、農業職員、工業自立者(経営者)であった。ルター派の(b)が(a)よりも最も低いのは、工業労働者で、農業労働者と商業自立者(経営者)がそれに続いた。カトリックの全就業者の(a)は7.1%であった。カトリックの農業労働者、特に工業労働者、の(b)は(a)よりも高く、家内工業経営者、特に農業自立者、の(b)は(a)よりも遥かに低かった。ルター派就業者計はカトリックの約13倍であったが、ルター派の工業自立者と農業職員数はカトリックのその約20倍で、家内工業経営者はカトリックの30倍であり、農業自立者はカトリックの40倍に近かった。それに対して、ルター派の農業労働者と工業労働者はカトリックの約10倍に過ぎなかった。他のキリスト教諸宗派の全就業者の(a)は0.43%であった。これら諸宗派の(b)は農業の全階層と商業労働者で(a)よりも低く、他の全階層で高く、特に商業自立者と家内工業で高かった。これら諸宗派の中心はユグノーの子孫であり、彼らは20世紀初めのザクセンで、全就業者の0.43%に過ぎなかったけれども、

付表 職業・地位と宗教の関係(1907年)

	福音派	カトリック	諸宗派	ユダヤ教	全宗派王国計
農業自立者	97.4	2.5	0.09	0	100 [3.2%]
職員	95.4	4.4	0.20	0	100 [0.3%]
労働者	91.2	8.7	0.10	0	100 [8.5%]
工業自立者	94.6	4.7	0.47	0.34	100 [7.1%]
家内工業	96.2	3.2	0.52	0	100 [3.4%]
職員	93.3	5.6	0.49	0.59	100 [4.0%]
労働者	90.1	9.4	0.46	0.07	100 [41.8%]
商業自立者	91.9	5.0	0.55	2.46	100 [4.3%]
職員	93.4	4.2	0.49	1.86	100 [2.4%]
労働者	93.1	6.2	0.31	0.39	100 [6.3%]
就業者王国計	92.2	7.1	0.43	0.33	100 [100%]
(総人口)	(92.2)	(7.1)	(0.42)	(0.32)	(100)[208%]

商工業の全階層において（商業労働者を除く）、就業者の比率を超える地位を占めていた。ユダヤ教徒の全就業者の（a）は0.33%であった。彼らは農業に関与せず、工業でも、職員を除いて、関係が希薄で（特に家内工業と労働者）、商業の職員、特に自立者、の（b）が極めて高かった（職員で（a）の比率の6倍、自立者では7倍以上）。

（注9）GS 1831, S. 250.

（注10）1600年頃のラウジツの宗教分布図はBlaschke 1961（Abb. 5）とBlaschke 1967（S. 219）にある。

（注11）Vgl. Stat. Jahrbuch 1903, S. 44-45; HOS, S. 473-481.

第4節注

（注1）Reuning 1865, S. 16-17. なお、4 税務大区の用途別面積はEngel 1853（S. 28-29）、Reuning 1856（S. 5）とSteuern 1858（S. 17）にある。Vgl. Viehzählungen 1834-1893, S. 4*-5*. 林地は王国総面積の約31%（30%）を占め、その中の32%（33%）が国有林であった。Engel 1853, S. 30（括弧内の比率はReuning 1865 [S. 15, 23] から）。——ロイニンクについて、vgl. 松尾 1990, S. 269, 271-272.

（注2）Bodenbenutzung 1913, S. 121-122, 186から。なお、Stat. Jahrbuch 1916/17（S. 29）によれば、総面積1,496,890 ha、うち農用地計69%、林地25%であった。Vgl. Stat. Jahrbuch 1915, S. 111; Schöne 1925, S. 56.

（注3）Viehzählungen 1834-1893, S. 4*. Vgl. Stat. Jahrbuch 1895, S. 226; Stat. Jahrbuch 1916/17, S. 99. さらに、vgl. Langsdorff 1876, S. 15; Langsdorff 1881, S. 26; Langsdorff 1889, S. 41.

（注4）4 県領域の変動について、松尾 1990, S. 24, 33-34, 39.

（注5）平方キロの数値を100倍すれば、haとなる。Bodenbenutzung 1913, S. 121-122; 松尾 1990, S. 27. なお、県の→前の面積は平方マイルからの筆者の換算値であり、後のそれは公式数値である。

（注6）Bodenbenutzung 1913, S. 121-122, 186から。Vgl. Stat. Jahrbuch 1915, S. 111; Stat. Jahrbuch 1916/17, S. 99. ——Bodenbenutzung 1913（S. 186）では林地率がドレースデン市1.2%、ドレースデン旧市郡30.3%、新市郡32.8%、となっている。3者合計の比率は、S. 121の実数から計算すると、28.6%となった。

（注7）Langsdorff 1889, S. 43.

（注8）Waldungen 1900, S. 239, 241. 林地は1900年に王国総面積の26%を占め、その約45%が国有林であった。Waldungen 1900, S. 240-241. 半世紀余りの期間に、林地率が84%まで減少した中で、林地全体に占める、国有林の比率は約1.5倍に上昇したわけである。

第5節注

（注1）①Blaschke 1965, S. 78-79（1834年、1871年と1890年を分析。なお、本論文①のS. 78、第1表、ツィタウ郡の1871年の人口は91,292人であるが、Bevölkerung 1871（2）（S. 1）の同郡の人口も同じである。この調査自体は1871年に実施されたのであるけれども、74年の「新しい行政区画に従って」75年に公表された「協定所領は残っている」。したがって、論文①のツィタウ郡はナイセ川以東地域を含む）。②Blaschke 1967, S. 64, 70, 78-79, 91（1100年、1300年、1550年、1750年と1843年を分析。なお、第1に、本著書②で分析された、ゲルリツ、ホヤスヴェルダとローテンブルクの3郡は、本稿では検討されない。3郡は1815年にプロイセン領となったからである。第2に、本書②の対象は1945年のラント・ザクセン [S. 15] とされている。しかし、1300年、1550年と1750年のツィタウ郡の面積は、本書②の郡人口と人口密度「原表の数値」から計算すると、425.86-428.00平方キロとなり、Stat. Jahrbuch 1909 [S. 12] の公式面積、424.21平方キロよりも僅かに広いが、ほぼ重なる。したがって、第5表における1750年までのツィタウ郡の郡域は、1945年に縮小した同郡【本稿第1節参照】ではなく、1834年および1843年と同じ領域であり、1750年までの同郡の数値は、本表の1834年と1905年の数値にそのまま連続させよう）。なお、1550年を含む、本領地域3県とパウツェン県の1100-1871年の人口変動について、vgl. 松尾 2020, S. 86-94.

（注2）Volkszählung 1905, S. 218-272. これは、職業・経営調査の1907年に最も近い人口調査である。

（注3）Stat. Jahrbuch 1909, S. 12.

（注4）Blaschke 1967, S. 163.

（注5）Blaschke 1967, S. 24-25.

（注6）Vgl. Blaschke 1967, S. 69（地図）。

（注7）Vgl. Blaschke 1967, S. 90（地図）。

（注8）Blaschke 1967, S. 162-165. Vgl. 松尾 2020, S. 87.

（注9）松尾 2020, S. 102（注21）。1834-71年の農村人口の対王国合計比について、vgl. 松尾 2020, S. 101.

第6節注

（注1）Berufszählung 1849, S. 210-211から計算。なお、工業は原料生産物の獲得などの8部門に区分され、「その他の工場とマヌファクトゥーア」の部門もあった。Vgl. Engel 1853, S. 108-109（ここでは、農業610,814 [32.2%]、工業972,449 [51.3%]、商業172,281 [9.1%]、総人口1,894,431 [100%]、すなわち、農業、工業と総人口は表、1849年（1）と同じで、商業だけが多くなり、「その他」がそれだけ少なくなっている）；Berufszählung 1849（2）、119（ここでは農業、工業と総人口は表、1849年（1）と同じで、商業が87,620となっている）。——1846年の第1回営業調査は、農業を含まない（Gewerbe 1846, Vorbemerkung）ので、本稿では紹介しない。

(注2) ここで2点を注記する。まず、就業者として、1849年にはSelbstthätige①と家長(Familienhaupt)が、1861年にはSelbstthätigeが、1871年には、SelbstthätigeとSelbständige②が、1882年からはErwerbsthätige③とSelbständigeが、調査された。本稿は1849年の家長を無視して、①、②と③をともに就業者と訳した。ただし、自立した(selbständig)無職者だけは就業者ではない。就業者の合計(無職自立者を含む)は家長の数よりも多い。一方では、1905年の総人口は4,508,601人で、家計数は1,057,268(1家長に属するであろう)であった。Bevölkerung 1905, S. 218。したがって、1家計の平均人数は4.26人であった。他方では、1907年の就業者の合計(無職自立者を含む)2,199,554人のうち、男性は1,496,721人、女性は702,833人であった。Berufszählung 1907 (4), S. 249-250。また、本業を持たない家族(扶養家族)は2,304,369人であった。Berufszählung 1907 (3), S. 241から。したがって、1家計当たりの就業者は、平均で男性1.42人、女性0.66人、合計2.08人、となり、扶養家族は2.18人となる。両者計の4.26人は上記の1家計人数、4.26人に照応していた。次に、産業諸部門と合計の家族には、奉公する人を含めた。1871年の総人口2,556,244人の中で、扶養家族④は1,270,064人(全体の49.68%)であり、農業、工業などの諸部門に分類された、奉公する人⑤は65,123人(全体の2.55%) (諸部門に分類されえない、日雇と奉公する人302,117人を除く)、と算出される。Berufszählung 1871 (2), S. 12から。したがって、④は⑤の19倍以上であった。1907年になると、総人口4,585,500人の中で、扶養家族⑥は2,287,102人(全体の49.88%)、農業、工業などの諸部門に分類された、奉公する人⑦は81,534人(全体の1.78%) (部門を変えつつ働く、賃労働者と奉公する人47,082人を除く)、と算出される。Berufszählung 1907 (1), S. 10-11から。したがって、⑥は⑦の28倍以上であった。これらの事実に基づいて、家族に対して極めて少数の、奉公する人(1895年調査では、住み込みで奉公する人)を家族に含めた。なお、Berufszählung 1895, S. 38-39では、本業として大区分産業に属する就業者と区別して、本業のない家族と住み込みで奉公する人が一括されている。

(注3) Berufszählung 1861, S. 70, 72から計算。

(注4) Berufszählung 1871 (1), S. 47-48。Vgl. Langsdorff 1876, S. 18; Langsdorff 1889, S. 67。

(注5) Berufszählung 1875, S. 178から計算。ランクスドルフも、工業と商業の数値はやや異なるけれども、農業人口についてはこれを表示している。Langsdorff 1881, S. 46; Langsdorff 1889, S. 67。

(注6) Berufszählung 1861, S. 46-61, 71, 73, 90-91から計算。なお、この統計は工業を、第1に、金属、機械、繊維など12部門に、第2に、家内工業、工場、手工業など6部門に、第3に、鉱山・冶金、手工業および工場とマニファクトゥアの3部門に、区分している。また、1849年(2)について第1と第2の数値を含む。

(注7) Berufszählung 1871 (1), S. 47-48。

(注8) Berufszählung 1875, S. 178から計算。ランクスドルフも、工業と商業の数値はやや異なるけれども、農業人口についてはこれを表示している。Langsdorff 1881, S. 46; Langsdorff 1889, S. 67。

(注9) Berufszählung 1871 (1), S. 39, 47-48; Berufszählung 1871 (2), S. 10-12; Berufszählung 1875, S. 176から計算。Vgl. Langsdorff 1876, S. 18; Langsdorff 1881, S. 46; Langsdorff 1889, S. 67。

(注10) Berufszählung 1875, S. 179から計算。ランクスドルフも、工業と商業の数値はやや異なるけれども、農業人口についてはこれを表示している。Langsdorff 1881, S. 46; Langsdorff 1889, S. 67。

(注11) Berufszählung 1882, S. 20, 24-25, 174-181, 187-192; Berufszählung 1907 (3), S. 252から計算。Vgl. Stat. Jahrbuch 1886, S. 164-173; Berufszählung 1895, S. 38-39; Berufszählung 1907 (1), S. 10。ランクスドルフも、工業と商業の数値はやや異なるけれども、農業人口についてはこれを表示している。Langsdorff 1889, S. 67。——1882-1933年の王国の職業別人口について、vgl. Biederbick 1939, S. 18-21。

(注12) Berufszählung 1871 (1), S. 39; Berufszählung 1871 (2), S. 12。

(注13) Berufszählung 1882, S. 20。

(注14) Berufszählung 1882, S. 24-25。

(注15) この実数増加と比率上昇の主要な原因についてランクスドルフは、次のように述べている。職種を変える日雇は、従来は農業などと並ぶ1区分としていたが、1882年調査では、主たる職種を持たない日雇のみをこの欄に記載し(したがって、この部門の人数が激減し)、ある産業に主として雇用される日雇は、その産業に配分した、そのために、農業日雇と農業人口が増加した。Langsdorff 1888, S. 67。しかし、この見解は、本文に記したように、農業日雇の増加のみを指摘していて、一面的である。

(注16) Berufszählung 1895, S. 38-39; Stat. Jahrbuch 1898, S. 146-153から計算。Vgl. Berufszählung 1907 (1), S. 10-11。工業3部門はStat. Jahrbuch 1898, S. 147-148, 152-153; Berufszählung 1907 (3), S. 252から計算。

(注17) 農業は、園芸と畜産に加えて、林業と漁業(王国で0.5%)を含む。Berufszählung 1907(1), S. 10-11, 45; Berufszählung 1907(4), S. 250; Stat. Jahrbuch 1910, S. 14-15から計算。工業3部門はBerufszählung 1907 (3), S. 252から計算。

(注18) 人口密度は1910年で、Stat. Jahrbuch 1912, S. 12から、耕地率は1913年で、Bodenbenutzung 1913, S. 63から、産業別人口比率は1907年で、Berufszählung 1907 (3), S. 244から、計算。——①Blaschke 1965 (S. 69-70) は、1871年と1925年のザクセンの人口密度と工業人口比率がヨーロッパ諸国の中で(ハンブルクなどドイツ3都市邦を除く)、最高であった、と記している。②1815年にザクセン王国から失われた地域の人口密度は、残された地域よりも低かった、と第1節で述べたが、割譲された地域の一部である、プロイセン王国ザクセン州は、1910年にも人口密度が122で、ザクセン王国よりも遥かに低かった。また、同州の農業人口比率は27%、工業人口比率は46%であった。

引用文献一覧

- Berufsstatistik 1849 – 1875 = Victor Böhmert, “Die Hauptegebnisse der sächsischen Berufsstatistik von 1875, verglichen mit 1849, 1861 und 1871”, in: *Stat. Zeitschrift*, Bd. 25, 1879.
- Berufszählung 1849 (1) = “Die Bevölkerung des Königreichs Sachsen nach der Berufs- und Erwerbsklassen und Resultate der Gewerbe-Geographie und Gewerbs-Statistik von Sachsen”, in: *Stat. Mittheilungen*, Bd. 3.
- Berufszählung 1849 (2) = “Die Beziehungen zwischen dem gewerblichen Charakter und der Dichtigkeit der Bevölkerung in den Gerichtsamtern des Königreichs”, in: *Stat. Zeitschrift*, Bd. 3.
- Berufszählung 1861 = “Die Bevölkerung des Königreichs Sachsen nach ihrer Beschäftigung und ihrem Erwerbe”, in: *Stat. Zeitschrift*, Bd. 9, 1863.
- Berufszählung 1871 (1) = “Vertheilung der Bevölkerung des Königreichs nach den Haupt-Berufs- und Erwerbs-Klassen auf Grund der Volkszählung am 1. 12. 1871”, in: *Stat. Zeitschrift*, Bd. 21, 1875.
- Berufszählung 1871 (2) = “Vertheilung der Bevölkerung des Königreichs nach den Haupt-Erwerbs- und Berufs-Klassen. Auf Grund der Volkszählung am 1. 12. 1871”, in: *Stat. Zeitschrift*, Bd. 21, Beilage zu Nr. 1–6, 1875.
- Berufszählung 1882 = V. Böhmert, “Die Ergebnisse der sächsischen Berufszählung vom 5. 6. 1882”, in: *Stat. Zeitschrift*, Bd. 32, Supplementheft, 1886.
- Berufszählung 1895 = “Die Berufs- und Gewerbezahl am 14. 6. 1895”, in: *Stat. Zeitschrift*, Bd. 42, 1896.
- Berufszählung 1907 (1) = “Die Berufs- und Betriebszählung vom 12. 6. 1907, 1. Teil”, in: *Stat. Zeitschrift*, Bd. 55, 1909.
- Berufszählung 1907 (2) = “Die Berufs- und Betriebszählung vom 12. 6. 1907, 3. Teil”, in: *Stat. Zeitschrift*, Bd. 56, 1910.
- Berufszählung 1907 (3) = Arno Pfützte, “Erläuterungen zu den Ergebnissen der Berufszählung vom 12. 6. 1907, 1. Teil, Berufsstatistik”, in: *Stat. Zeitschrift*, Bd. 56, 1910.
- Berufszählung 1907 (4) = A. Pfützte, “Erläuterungen zu den Ergebnissen der Berufs- und Betriebszählung vom 12. 6. 1907, 1. Teil, Berufsstatistik (Fortsetzung)”, in: *Stat. Zeitschrift*, Bd. 57, 1911.
- Biederbick 1939 = Friedrich Biederbick, *Agrarstatistische Untersuchungen über die Entwicklung der landwirtschaftlichen Produktion in dem Gebiet der heutigen Kreisbauernschaft Großenhain im Vergleich mit den Kreisbauernschaften Meißen und Kamenz und dem Land Sachsen, Großenhain*.
- Blaschke 1961 = Karlheinz Blaschke, “Zur Siedlungs- und Bevölkerungsgeschichte der Oberlausitz”, in: Martin Reuther (Hrsg.), *Oberlausitzer Forschungen. Beiträge zur Landesgeschichte*, Leipzig.
- Blaschke 1965 = —, “Industrialisierung und Bevölkerung in Sachsen im Zeitraum von 1830 bis 1890”, in: *Forschungs- und Sitzungsberichte der Akademie für Raumforschung und Landesplanung*, Bd. 30.
- Blaschke 1967 = —, *Bevölkerungsgeschichte von Sachsen bis zur industriellen Revolution*, Weimar.
- Bodenbenutzung 1913 = R[obert] Georgi, “Die Ermittlung der land- und forstwirtschaftlichen Bodenbenutzung im Jahre 1913”, in: *Stat. Zeitschrift*, Bd. 62/63, 1916/17.
- Bodengestalt 1857 = “Die Bodengestalt und Bodenbeschaffenheit des Königreichs Sachsen”, in: *Stat. Zeitschrift*, Bd. 3.
- Einwohnerzahlen 1834–1900 = [Georg Lommatzsch.] “Die Einwohnerzahlen der Landgemeinden von 1834 bis 1900 und die Veränderungen in der Verwaltungseinteilung des Königreichs seit 1815”, in: *Stat. Zeitschrift*, Bd. 51, 1905.
- Engel 1853 = Ernst Engel, *Das Königreich Sachsen in statistischer und staatswirthschaftlicher Beziehung. Jahrbuch für Statistik und Staatswirthschaft des Königreichs Sachsen*, Bd. 1, Dresden.
- Gewerbe 1846 = “Uebersicht der Gewerbe im Königreich Sachsen nach der Zählung am 3. 12. 1846”, in: *Mittheilungen des statistischen Vereins für das Königreich Sachsen*, Bd. 18, 1849.
- GS 1831 = *Gesetzsammlung für das Königreich Sachsen 1831*.
- Härtel 1930 = F. Härtel, *Erläuterungen zur Übersichtskarte der Hauptbodenarten des Freistaates Sachsen im Maßstab 1 : 400000*, Leipzig 1930.
- HOS = K. Blaschke (Hrsg.), *Historisches Ortsverzeichnis von Sachsen*, Dresden 1957.
- Krauß/Härtel 1930 = G. Krauß/F. Härtel, “Bodenarten und Bodentypen in Sachsen”, *Tharandter Forstliches Jahrbuch*, Bd. 81, 1930.
- Langsdorff 1876 = Karl von Langsdorff, *Die Landwirtschaft im Königreich Sachsen und ihre Entwicklung bis Ende 1875*, Dresden.
- Langsdorff 1881 = —, *Die Landwirtschaft im Königreich Sachsen und ihre Entwicklung in den Jahren 1876 bis einschl. 1879*, Dresden.
- Langsdorff 1889 = —, *Die Landwirtschaft im Königreich Sachsen, ihre Entwicklung bis einschl. 1885 und die Einrichtungen und Wirksamkeit des Landeskulturraths für das Königreich Sachsen bis 1888*, Dresden.
- Reuning 1856 = Theodor Reuning, *Die Entwicklung der sächsischen Landwirtschaft in den Jahren 1845–1854*, Dresden.
- Reuning 1865 = [—,] *Die Landwirtschaft in Sachsen*, Dresden.
- Schmidt 1973 = Gerhard Schmidt, “Die sächsischen Amtshauptmannschaften 1874–1945 und ihre Vorläufer”, in: *Létopis. Jahresschrift des Instituts für sorbische Volksforschung*, Reihe B, Bd. 20.
- Schöne 1925 = [Bruno] Schöne (Hrsg.), *Die Sächsische Landwirtschaft, ihre Entwicklung bis zum Jahre 1925 sowie Einrichtungen und Tätigkeit des Landeskulturraths Sachsen zu Dresden*, Dresden.

- Stat. Jahrbuch = *Statistisches Jahrbuch für das Königreich Sachsen*, hrsg. vom Sächsischen Statistischen Bureau [Landesamte].
- Stat. Mittheilungen 1851, 1854 = *Statistische Mittheilungen aus dem Königreich Sachsen*, hrsg. vom Statistischen Bureau des Ministeriums des Innern, Bd. 1 und Bd. 3.
- Stat. Zeitschrift = *Zeitschrift des Statistischen Bureaus des Königlich Sächsischen Ministeriums des Innern; Zeitschrift des K. Sächsischen Statistischen Bureaus; Zeitschrift des K. Sächsischen Statistischen Landesamtes*.
- Steuern 1858 = “Die directen Steuern im Königreiche Sachsen, II”, in: *St. Zeitschrift*, Bd. 4.
- Viehzählungen 1834 – 1893 = Oskar Sieber, “Die Ergebnisse der im Königreiche Sachsen in den letzten 60 Jahren und seit der ersten allgemeinen Aufnahme vom Jahre 1834 vorgekommenen Viehzählungen”, in: *Stat. Zeitschrift*, Bd. 39, Supplementheft, 1893.
- Volkszählung 1849 = “Stand der Bevölkerung im Königreich Sachsen nach der Zählung vom 3. 12. 1849”, in: *Stat. Mittheilungen*, Bd. 1.
- Volkszählung 1885 = V. Böhmert, “Die sächsische Volkszählung vom 1. 12. 1885”, in: *Stat. Zeitschrift*, Bd. 32, 1886.
- Volkszählung 1890 = V. Böhmert, “Die sächsische Volkszählung vom 1. 12. 1890”, in: *Stat. Zeitschrift*, Bd. 37, 1891.
- Volkszählung 1895 = “Die sächsische Volkszählung vom 2. 12. 1895”, in: *Stat. Zeitschrift*, Bd. 42, 1896.
- Volkszählung 1900 (1) = Georg Wächter, “Die sächsische Volkszählung am 1. 12. 1900”, in: *Stat. Zeitschrift*, Bd. 47, Beilage, 1901.
- Volkszählung 1900 (2) = “Die sprachlichen Verhältnisse der Bevölkerung des Königreichs Sachsen, in: *Stat. Zeitschrift*, Bd. 48, 1902.
- Volkszählung 1905 = “Die Volkszählung vom 1. 12. 1905”, in: *Stat. Zeitschrift*, Bd. 52, 1906.
- Volkszählung 1910 (1) = “Die Volkszählung am 1. 12. 1910, 1. Teil”, in: *Stat. Zeitschrift*, Bd. 58, 1912.
- Volkszählung 1910 (2) = “Die Volkszählung am 1. 12. 1910, 2. Teil”, in: *Stat. Zeitschrift*, Bd. 59, 1913.
- Volkszählungen 1832 – 1910 = “Die Volkszählungs-Ergebnisse von 1832 bis 1910”, in: *Stat. Zeitschrift*, Bd. 61, 1915.
- Waldungen 1900 = Mammen, “Die Waldungen des Königreichs Sachsen nach der Erhebung vom Jahre 1900”, in: *Stat. Zeitschrift*, Bd. 51, 1905.
- 太田 2019 = 太田和宏, 『統計は力なり——エルンスト・エンゲルの希望の学』, 春風社.
- 『岡大雑誌』 = 『岡山大学経済学会雑誌』.
- シュミット 1995 = ゲーアハルト・シュミット (松尾展成・編訳), 『近代ザクセン国制史』, 九州大学出版会.
- 趙 1990 = 趙容來, 「オーバアラウジッツにおけるグーツヘルシャフトの構造的変化」, 寺尾誠・編, 『温故知新: 歴史・思想・社会論集』, 慶應通信.
- 松尾 1990 = 松尾展成, 『ザクセン農民解放史研究序論』, 御茶の水書房.
- 松尾 2020 = ——, 「ザクセン農村人口史覚書」, 『岡大雑誌』, 51巻2・3号.
- 松尾 2021 = ——, 「ザクセンの土地制度」, (1), 『岡大雑誌』, 52巻3号.
- 松尾 2022 = ——, 「19世紀中葉のザクセンにおける騎士農場——バウツェン県を中心に——」, 『岡大雑誌』, 53巻3号.